

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（大塚純一郎君） おはようございます。

三瓶良一議員より、遅参の連絡がございました。

定足数に達しましたので、ただ今から令和3年只見町議会8月会議を開会いたします。

上着の脱衣を許可いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（大塚純一郎君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（大塚純一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、1番、佐藤孝義君、11番、鈴木好行君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（大塚純一郎君） 日程第2、町長の行政諸報告を行います。

これを許可いたします。

只見町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） おはようございます。

令和3年8月会議にあたりまして、行政諸報告を申し上げます。

1. 只見町と株式会社モンベルとの連携と協力に関する包括協定の締結についてでございます。8月2日に、只見町におきまして、本町と株式会社モンベルとの連携と協力に関する

包括協定締結式を開催いたしました。連携の内容については以下のとおりでございます。協定内容の1番、自然体験の促進による環境保全意識の醸成に関すること。2番、子どもたちの生き抜いていく力の育成に関すること。3番、自然体験の促進による健康増進に関すること。4番、防災意識と災害対応力の向上に関すること。5番、地域の魅力発信とエコツーリズムの促進による地域経済の活性化に関すること。6番、農林水産業の活性化に関すること。7番、高齢者、障がい者等の自然体験参加の促進に関すること。でございます。

報告のその2、神皇正統記只見本の福島民報出版文化賞特別賞受賞について。第44回福島民報出版文化賞において、只見町教育委員会発行の神皇正統記只見本が特別賞を受賞しました。審査においては、往時の文化度を理解するうえで出版の意義は大きいとされ、さらに、訳は簡潔でわかりやすく、ルビも丁寧に付されていて、読み手に対する配慮が伝わると評価されました。なお、8月4日に福島市において表彰式が行われ、執筆者である久野俊彦氏と教育長が出席いたしました。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） これで行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第50号の上程、説明

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第3、議案第50号 令和3年度只見町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） それでは、議案第50号 令和3年度只見町一般会計補正予算（第3号）をご説明申し上げます。

令和3年度只見町の一般会計補正予算（第3号）につきましては、次に定めるところによります。

第1条としまして、歳出予算の補正となります。歳出予算の総額54億469万9,000円のうち922万2,000円を科目更生するものでございます。

第2項としまして、歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の

歳出予算の金額につきましては、第1表 歳出予算補正によるところになります。

第2条としまして、債務負担行為の補正となります。債務負担行為の追加につきましては、第2表 債務負担行為補正によるところでございます。

一枚お開きをいただきたいと思います。第1表 歳出予算補正になります。今回、商工費におきまして、922万2,000円の増額補正を行わせていただき、予備費を922万2,000円減額をさせていただくものでございます。

2ページご覧いただきたいと思います。第2表 債務負担行為補正ということで、今回、只見駅前賑わい創出事業につきまして、令和3年度から令和4年度までの期間につきまして、1億8,114万1,000円の債務負担行為の追加をさせていただくものでございます。

以下、歳出及び債務負担の内容につきましては、担当課のほうからご説明申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 担当課の説明の前に、資料の配付の許可をお願いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 資料の配付を許可いたします。

〔資料配付〕

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長。

○観光商工課長（目黒祐紀君） それでは、ただ今、総務課長から、第2表 債務負担行為補正の概要についてご説明させていただきましたが、その内容、またその後の事項別明細の内容についてご説明をさせていただきたいと思います。

お配りいたしました資料のほうをご覧いただきたいというふうに思います。

只見駅前賑わい創出事業予算説明資料ということで配付をさせていただきました。表につきましては、それぞれの施設等の整備費の区分。また、今回、歳出補正という形で予算提案をさせていただいております922万2,000円。さらに、令和3年から令和4年までの債務負担行為ということで、今、第2表のほうで若干触れさせていただきました1億8,114万1,000円につきまして区分をさせていただいて、この表によりましてご説明をさせていただきたいというふうに考えております。

まず、賑わい創出事業施設整備費につきましてでございますけれども、令和3年度・4年度の債務負担行為ということで9,071万円を予定しております。内容といたしましては、今般の運営事業者の選考にあたる委員の報酬、費用弁償。さらに当該地区の外構の測量設計

の委託。こちらのほうにつきましては補正予算ということになります。で、給水管の布設工事、県道敷の給水管の布設工事。この3点につきましては、この後の補正予算ということになっております。債務負担につきましては、ユニットハウスの建築。さらには、外構整備ということで敷地の造成、舗装、さらに給排水等ということで想定をしております。さらに、賑わい創出事業に係る備品の購入ということで予定をしているところでございます。

下段にまいりまして、鉄道客車の整備費でございます。鉄道客車につきましては、3,700万円ほどを想定をしております。こちらにつきましては客車の購入。さらには客車の配置に係ります軌道の敷設が必要になりますので、そういったところの工事費といったところを想定しているところでございます。

駅前駐車場の整備費でございますけれども、こちらにつきましては令和3年度のこの後での事項別明細での補正予算で500万円。さらに、債務負担行為の中では4,510万6,000円ということで想定をしております。内容といたしましては駅前駐車場の土地の購入。さらには、当該地区の改修工事ということで、消雪設備の撤去、また舗装の打ち換えを実施をしてまいりたいというふうに考えております。

さらに、最下段になりますけれども、管理運営費ということで、令和3年度から4年度の債務負担行為におきまして832万5,000円を予定をしております。こちらにつきましては、当該地区での総合案内業務に係る町からの委託ということで想定をしております。

全体といたしまして、今回の事項別明細での補正予算が922万2,000円。令和3年度から4年度の債務負担行為が1億8,114万1,000円。総計で1億9,036万3,000円の予算計上をお願いしたいものでございます。

それでは、議案書のほうに戻っていただきまして、議案書の4ページでございます。ただ今申し上げました事項別明細922万2,000円の内訳でございます。4ページ、歳出でございますけれども、7款、商工費の3目、観光費でございます。1節、報酬でございます。非常勤職員報酬ということで運営事業者の選考会の委員報酬ということで4万4,000円をお願いしたいというふうに考えております。さらに、その委員の費用弁償ということで8節、旅費におきまして1万3,000円の旅費をお願いしたいものでございます。12節、委託料でございますが、外構測量設計委託料ということで、当該地区、旧只見中学校の跡地でございますけれども、こちらの測量設計のほうを実施をしてまいりたい。外構の測量設計

を実施してまいりたいということでの委託料320万円お願いしたいというものでございます。さらに、14節、工事請負費でございます。給水管の布設工事ということで、現在、工事が進んでおります県道敷からの給水管の布設。県道工事に合わせまして実施をするということで今年度96万5,000円の予算をお願いしたいものでございます。さらに、工事費ということで駅前駐車場の改修工事ということで、こちらにつきましては、現在、駅前の駐車場の部分に消雪の配管が入っております、消雪、駐車場の舗装打ち換えをするにあたっては支障となるといったようなことがございます。今年度中に、その支障となる消雪配管のほうの撤去をさせていただいて、来年早々に舗装の打ち換えをするといったような段取りを想定しておりますので、今年度分の消雪配管の撤去と仮舗装といったところまで、この改修工事の中で実施をさせていただきたいということで500万の計上をお願いするところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） 予備費922万2,000円を減額して調整をさせていただきました。

最後、5ページでございます。給与費明細書となっております。特別職、先ほど申し上げました報酬6名分の追加を記載してございますのでご覧いただきたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） 今回のような提案は、長年の念願であった中心市街地からの活性化の動きは町民皆が待ち望んでいたことです。しかし、その中身と手法に疑問を感じました。質問いたします。

私は今回の議題である駅前賑わい創出事業と、その母体ともいえる道の駅建設事業について資料を見直してみました。両方とも平成26年度に策定された、只見地区土地利用計画を踏まえた、只見町中心市街地活性化事業の提言が基になっており、名称や事業規模の違いはあるにせよ、整備の目的はほぼ同じです。道の駅建設検討委員会では19名の検討委員に委嘱し、一年以上の検討会、1,000万以上の税金をかけて検討してき、3月26日に最終

答申、只見町道の駅基本計画案が提出されました。ところが、突然、町長から5月7日の全員協議会において、道の駅建設の場所の変更と只見駅前賑わい創出事業の意向を表明されました。そして、6月15日の全協において只見駅前賑わい創出事業の計画案の説明がありました。今回、全町配布されました議会だより164号、5ページには、まとめとして、このように書かれています。議会には道の駅基本計画案や検討委員会の最終答申及び町長の具体的な考えが示されておらず、十分な質疑がなされていないため、道の駅基本計画及び只見駅前賑わい創出事業については、今後も注視して審議を進めていくべきとまとめられています。

そこで、質問1ですが、町長は何故、道の駅建設検討委員会の答申に対し、委員に真っ先に変更の意向も知らせず、個人の私見にしかすぎない変更案を突然に表明されたのか。一年に亘り真剣に審議され、答申にこぎつけられた検討委員の労苦を一方向的に無視し、議会、とりわけ総務委員会には質疑の機会を設けられない現実に町長は説明責任があり、強硬は許されません。その真意は何なのか。

質問2。また、道の駅の場所の変更をされるなら、当然、その代替の位置も決めておられるでしょうから、その場所も発表していただきたい。

この2点については、町民の方、特に只見地区の方々は強い関心を持っておられます。ですから、本日は多くの町民の方々が傍聴に来ておられると思います。誠実で明快な返答をお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 只見町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） それでは、ただ今、2番議員からお質しのあった件につきまして、私からお答えさせていただきます。

私の説明不足ということはあったというふうに思います。ですから、今、2番議員のほうから、検討委員の声を無視したとか、非常に私としてはショッキングな言葉に聞こえました。それ以外の話もありましたが、決してそういったつもりはありませんし、そういった経過もございません。というのは、3月26日が最終の委員会でした。が、前日、3月25日に、委員長とお会いして、その真意はお伝えして、ご理解いただいて、そういったメッセージを込めて3月26日に、そういった私の考え方はビデオメッセージという形でしたが、委員の方全員に私の考え方は伝えました。ですから、私は委員長に事前に、そういったご理解いただいて、26日の委員会に伝えたということは事実でございますので、それがお一人お一人ご理解いただけたかどうかの確認はしてませんので、その点は2番議員おっしゃるように丁

寧でなかったかもしれません。ですが、決して説明してないとか、無視したということではありませんので、そこは一言申し述べさせていただきたいなというふうに思います。

それからあの、只見の駅前につきましては、本当に何年らい、課題になっておりまして、商工会であったり地区の住民の方々が一生懸命、ご検討されたり、外部の方の講師を呼んでやられたと。それがなかなかこう、紆余曲折があったり、時の情勢があったりして、それがなかなか進まないということで残念ながら今のような状態になってます。

そういった中で、一方、只見線が、これまたあの、只見地区を中心とした町民の方々、またはJR、国会議員の先生方、多くの鉄道ファン、本当に全て申し上げることができないくらい多くの方々のお力添えをいただいて、来年中には全線再開通するということまで、本当におかげさまでまいりました。そういった中で、今の駅前では非常に寂しいということは事実だと思いますし、外の方々からも言われておりますので、やはり、只見線の全線開通に間に合うような駅前整備をしていかなければならないというふうに思っております。ですから、そういった中では中心になる只見駅の全面的な改修ができて、ホームと駅舎が雨が降っても濡れないような環境であったり、駅舎が建て替えになって、中に総合案内であったり、飲んだり、食べたり、お土産が買えたり、休憩ができる場所が入った駅ができれば、それが一番理想的だと思います。ので、それを求めていきたいと思います。ですが、来年中には間に合いません。ので、暫定的といいますか、簡易な建物で、その機能を外側に出して、駅前の賑わいづくりを創り出していこうというための予算が、議案が今日の内容でございます。

あとは道の駅検討会の、実はあの、個別の名前は出すわけにはいきませんが、委員の方々にも私も何人か話を聞いてみました。そうすると、道の駅検討会の中で、駅前に道の駅を当時、造るんだということで町から諮問といいますか、お話があって、一生懸命検討していただきました。本当にありがたく思ってます。そういった中で途中から、そこに役場庁舎も建てるという話が当初からなくて、道の駅だけだと思っていたら、後から役場庁舎も建てるんだという話が委員会のほうに後からあったそうです。それで、やはり、委員の中には何人か、そこに戸惑いを覚えた方がいらっしゃるそうです。なかなか、正直申し上げて言いにくいということで発言は控えられたそうですが、そういったことがありました。

あと、併せて、周辺地域の方々の、議会だよりも商工会女性部ですか、そういった方々のご意見にもありますが、やはり24時間の、そういった施設は、本来、郊外にあるべきではないかということで、あまり住宅地にあるのは好ましくないという意見が多くありました。

そういったことも承知しています。

あと、道の駅を造るにあたって、二つの方法あります。市町村が単独で造る単独型。あとは国土交通省と一緒に造る一体型。二つあります。そういった中で実は、国土交通省の地方整備局のほうに足を運んだり、国道事務所のほうに足を運んでみましたが、そういった打ち合わせと申しますか、方向付けは並行してなされていないということもわかってきました。ということは、全部、町村持ち出し、全部、単独でやる道の駅なんだなということも段々わかってきました。ということで、私としましては、駅前の賑わいづくりは必要だということ。あと道の駅も必要だと。道の駅も、今、第三世代型と言われてまして、運転手さんが休憩すればいいだけでなく、そこに農産物の直売所があればいいというだけでなく、加えて、地域振興、防災の避難場所だったり、場合によっては指定場所であったり、そういった道の駅と道の駅をこれから結んでいくという役割があります。今、全国では、約1200の道の駅があります。一つの市町村に一つの道の駅というふうには決まってませんから、おそらく、二つも三つも道の駅を持っている市町村もあると思います。ただ、単純に、道の駅の数で今現在の全国の市町村数1718市町村あると思います。それで割り返すと、単純に約7割、単純計算ですが、約7割の市町村には道の駅があるというふうになります。ですから、残り3割の中に只見町は入るんだなというふうに、大変単純な計算ですが、そういうふうに思います。であれば、尚さら、国土交通省と一体型で、且つ、第三世代型の、運転手さんの休憩場所だけ、トイレだけ、農産物直売所の、そこにちょっとくっついているだけ、じゃなくて、やはり、町の振興、町の産業に携わる方々が、そこにテナントとか、いろいろな方法で出店できるということ。あとはそこに例えば加工所があるとか、防災で避難拠点になったり、様々なことをやると。今、国土交通省が目指している第三世代型の道の駅、本格的な道の駅を国土交通省と一緒にあって、やはり造っていくべきだろうという考え方に至りました。

そして、今回、国道289号八十里越が5年後に全線開通するという公式発表をしていただきました。それ考えたときには、289号線は福島県に6本の大切な道路軸があります。それは既にご存じのように、会津縦貫北・南にあるような会津軸。そして、中通の軸。そして、浜通りの軸。縦に3本あります。横の3本には、磐越道とか国道49号でわかるように横断道軸。そして、北は相馬のほうに、福島から相馬のほうに行く北部軸。南部軸が只見町を通る国道289号線です。ですから、県の道路計画では、そういった、これからの奥会津軸の拠点観光の道路だというふうな位置づけになってますし、過疎振興上の連帯軸。ほかの

道の駅とも繋ぐ。そこに環日本海といいますか、新潟県方面への交通、物流、医療含めた環日本海を含めた道路軸になる役割が国道289号線になるというふうに言われております。なので、そういった考え方に沿って、国土交通省と一緒にあって、勿論、地域の皆様、住民の皆様、町内で産業に携わる方々全てと、その辺の話はしっかりして、然るべき場所、国道289号線沿いに一体型の道の駅を整備していきたいと思って、そのように申し上げました。

決して、駅前整備、只見地区を疎かにするという意味ではまったくございません。

逆に、より、そこに力を入れて振興していかなければならないというふうに思っております。これだけ多くの方々のお力をお借りして、国の法律まで変える。一番に先頭になった只見線、鉄道軌道法改正になりました。そういった意味で、やはり只見線、鉄道を軸とした賑わいづくりを只見地区に創っていく。今回はあくまでも簡易的なものでありますので、これで完結ではありません。役場庁舎のことも残ってます。それ以外のことも残ってます。ですから、そういった意味で、決して、疎かにするとか、基本的な考え方が変わったということではございませんので、その辺は私の説明が至らないところは率直にお詫びするとともに、何卒、今のままであれば何も変わりません。やはり、そういった具体的な行動に踏み出してやっていきたいというふうに思いますので、何卒、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） 私が再質問しようと思っていたことまで、ご丁寧にああ、説明していただきました。ですが、再質問を続けさせていただきます。

日頃は行政経験が豊富で、対話を大切にし、安全運転をされている町長が、今回は何故、平成26年度から練り上げてきた待望の事業をひっくり返してまで先を急ぐのか、理解できないことでもあります。

町長、長々と答弁していただきましたが、まだピンときません。

そこで、今回のこの変更の中に、外圧などなかったのか、ちょっと心配だったんですが、それはいかがですか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 外圧などということは一切ありません。

私としては、あの土地が、駅前が約1町5反、1.5ヘクタールの土地だなというふうに承知しています。そういった中に、今までは歴史のあるふるさとの雪まつりを、去年は残念でしたが、ずっと開催していただいて、本当に町内外から多くの方々が、本当に、冬といえば

只見の雪まつりだなというふうに言われるような盛大な雪まつりを重ねてられました。そういう中で、引き続き、やはりあそこは雪まつり会場として、年間2日間ですか、年によっては過去、3日ということもありましたが、いずれ365日のうちの2日か3日ですが、雪まつり会場です。そして、そこに本格的な道の駅を造るとなると、その雪まつり期間中はどうするのかという問題が出てきます。そして、駐車場の問題も出てきます。雪の堆雪場、押し溜めておくところをどこにするかが出てきます。そして、そこに委員会の方々が戸惑われた、何人かが戸惑われた一つが、途中から役場庁舎もそこに建てるという話が出てきたということで、役場庁舎も建てるとなれば、役場庁舎の敷地。あとは役場職員や来訪者の駐車場と。そうなってくれば、限られた面積の中で、そういった機能を全部、本来的な機能を発揮するように盛り込むことは物理的にも非常に難しいということもございます。ので、そういったことで、決して外圧などということではなくて、むしろ、もっと、時間をかけてということは、2番議員おっしゃるように十分感じておりますが、一つは、やはり来年の只見線全線開通に間に合わせて、これが本格的に、半永久的にずっとそこで固定するものではありません。とにかく、駅前の賑わいづくりを急がなければ、結局、議論をいっぱいさせていただいて、いろんなご意見をいただきながら、結局、また何もできなかったということだけは避けたいなど。やはり、訪れる方々に、駅前の、少なくともさっき申し上げた三つの機能は提供させていただくようにさせていただきたい。何も変わらないということだけは避けたいというふうに思いまして、そういった意味で、それが2番議員からは急ぎすぎというふうに映ったのかもしれませんが、その辺のところはご意見を踏まえて、今後、反省すべきところは襟を正していきまして、より丁寧な説明に心掛けたいと思いますので、その点も含めてご理解をいただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

3回目。

○2番（酒井正吉郎君） 質問2についての再質問でございます。

只見町の道の駅は、JR只見線の乗降客、インバウンドも含め、重きを置いておられます。そして、次世代型の道の駅のゲートウェイ型と地域センター型を目指しております。ターゲットは車による道路利用者、JR只見線利用者、地元の老若男女の方々が歩いて利用できる地域密着型と謳われております。

道の駅の場所の変更については、只見地区の中心市街地から離れば離れるほど、只見町

道の駅構想のコンセプトと事業収支計画から逸脱していってしまうと考えます。今後は中心市街地を中心にコンパクトにまとめたところから活性化が始まると信じております。議案の再変更を求めたいと思いますが、そして、町長が申しております国道の結節点から、きらら289の間のどこかに、近いうち、道の駅建設は考えますという答弁も聞いておりますが、その二ついかがでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 貴重なご提案ありがとうございます。

なかなか、カタカナの言葉ですが、ゲートウェイ型とか、センター型と、なかなかこう、一般的には馴染みが少ないとは思いますが、そういった用語を道の駅の場合、使うことができるようです。ゲートウェイ型はまさにあの、今度、新潟方面から来られる方をお迎えする、おもてなしするという意味でありますから、そういった意味では、只見の賑わいづくりを創出することに、只見駅前の賑わいづくりを創出することによって、そういった意味でのゲートウェイの機能、役割を担っていただけるというふうに思っております。

あとはあの、道の駅検討会の中でも、大切な四つのことをご提案いただいております。道の駅検討会の中で、道の駅に導入する四代機能というのをはっきり書かれています。一つは休憩機能。二つ目が情報発信機能。三つ目が地域連携機能。四つ目が防災機能ということで、検討会の中でもこの四つの提言ははっきりといただいておりますので、それはしっかりと受けとめて活かしていくというところはまったくそのとおりでございます。

あと、今後目指す道の駅は国のほうで示しておりますが、やはり地域センターになるような道の駅。あらゆる世代が活躍する舞台となるような地域センター。ちょっと抽象的ですが、そういったことも国のほうでは言ってます。あとは、防災の拠点。それから観光周遊ルートを踏まえた道の駅を繋ぐ、そういった観光周遊ルートの中にある道の駅ということも言ってます。ですから、今回、博士トンネルが、県では一番長い4.5キロのトンネルが貫通しましたが、そして、今後、今、新鳥居峠、南郷スキー場のところ狭いので、あそこを広げたいという声もあります。やはり、奥会津、南会津の周遊。または西郷村。今度、会津縦貫南道路は南会津まちから日光方面へ、今調査に入ってますが、予算もつくということで、やはり日光へ繋がるということありますので、やはりこれからの広域観光ルートをちゃんと踏まえたうえでの道の駅を造っていかなければならない。そして、多くの方に来ていただいて、只見町の良さをアピールして、わかりやすく言えばお土産を買ってもらう。飲食、宿泊

してもらおうという地域の経済に貢献できるような、そういった道の駅を目指していかなければ、単純な道の駅ははっきり言って今、赤字が結構あります。ですから、地域の振興に繋がる道の駅という役割を、これからの道の駅は特に大きく担わなければならないというふうに思っておりますので、そういったこと含めて考えていきたいと思っております。今ここで、場所がどこどこって決まっているわけではありません。今後、そういった考え方をさらに丁寧に説明させていただいて、また、2番議員はじめ、議員の方々、また町民の方々、有識者の方々からご意見をいただいて、一番その趣旨に合う場所はどこだということで、場所の選定は、より丁寧にさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） ほかにありませんか。

6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） 今回、駅前賑わい創出事業ということが提案された経過は、今議員からお話ありました。それで、それに関連して、道の駅の検討というのは複数年に亘って行われてきました。その中で、道の駅の検討の中でも、担当の委員会でも、いろんな課題について質問をさせていただきました。やはり、一つの事業を実施するには、いろんな調整、それから課題の解消が必要だと思います。

今回、短期間に創出事業ということが提案されて、いろんな課題があると思います。今回、事業の予算の具体的な、今日初めて提示されたんですが、今まで委員会の中で私のほうから聞いた中身とは数字的にだいぶ違う部分ありますが、ここの部分についてはまた別途、質問させていただきますが、まずあの、7月に各地区で賑わい創出事業の事業計画住民説明会が行われたようです。で、3地区で行われたその結果については、先般、ホームページのほうにアップされておるので全町民見られると思うんですが、その中で、総合案内業務について、そういう機能を持ちたい。実は道の駅の計画案というものが7月の経済委員会の時に配付されました。その中の、今後の課題というところに、道の駅開所に向けた実績の積み上げと検証ということで、地域センター機能を持つ、併せ持つ当町の道の駅の整備については住民の方々の理解、協力、参画が欠かせません。それから、段階的に取り組む内容を大きく三つのステージに分け、ステージごとに実績の積み上げと検証を重ねながら、住民の方々の理解、協力、参画の促進と（聴き取り不能）を図り、ステップアップしていく必要がありますということで、特に道の駅、今回の賑わい創出事業のほうなんですけど、事業参画していただく住

民の方の意識の醸成が本当に必要だと思います。

で、その中で、ステージ1として、オール只見のおもてなし、町の総合案内機能と受け入れ態勢の整備ということで、今回の賑わい創出事業と同じような形態が計画案のほうに記されております。で、短期間に賑わい創出事業作られた担当課、大変ご苦勞されたと思うんですが、その中でやはり課題となるのが、どちらも、道の駅の計画の中もそうなんですが、今回も、賑わい創出事業についても総合案内機能を受け持つ。そうした場合に、現在、総合案内機能については、いわゆる広報、PR、宣伝、誘客の関係もそうなんですが、観光協会が町からの補助金でもって事業を行っていただいております。住民説明会の中にも観光協会の機能と重ならないような募集なのか、どうするのか、という話も出ております。それから、総合案内機能については、やはり観光協会があり、駅前インフォメーションがあり、新たな総合案内ができるとすれば、それぞれの役割を聞きたいというふうな話もあります。その中で、総合案内機能は一つと考える。ご提言をいただきながら進めていきたいというふうな町からの回答があります。

で、今回の予算説明資料の中で、先般の事業の説明の中にもありましたが、管理運営費、総合案内業務委託として約1,100万を上限としてということで、今日は832万5,000円というような数字が出ております。今まで観光協会が培ってきました、いろんな観光宣伝、いろんなPR業務関係。そして新たに、総合案内業務がそこにまたできるのか。その辺、整理されているのかどうかということ、委員会でも質問をさせていただきます。その辺について、今回の、一時の事業ではありません。道の駅もそうですが、駅前の賑わい、本当に大切だと思います。やはり継続的、これから、それこそこの総合案内業務につきましては、観光行政をどういうふうにしていくか。今まで観光協会は、最初は役場の観光課の中にありましたが、実施母体として、今、一般社団法人という形で、本当に組織ができてやっております。そういう流れからすると、また総合案内業務委託を別につくるとするか、そういう考えになると、方向性が変わってくるのかな。まずその点について、一つ質問させていただきたいと思います。

それからもう一つですが、やっぱりあの、道の駅の計画の中にも、第1ステージで、仮設で、仮の施設で、まず状況を見ながらやっていくという部分がありますが、そうすると、その次のステージ。今回、賑わい創出事業ですと、3年から5年の契約ということで出されておりますが、次のステップはどうするんだ。その辺がある程度、具体的なものでないと、参

画する人も参画しにくいのではないかと思います。事業の中のそれぞれの表分担にもありますけども、事業者の負担する初期投資。結構なものになると思います。あと収支の関係も大変厳しい状況になるんじゃないかと思いますが、そういう中で事業参画できるような形がはたして目指しているのかな。その辺が一つの不安要素であります。それで、3年から5年、この仮設のやつを使ってやる。その後、この前、委員会のほうですと、約4・5千万のハウスになりますけども、それを今後どういうふうに扱っていくのか。それも踏まえて、やはりやっていく必要があるのかなと思います。

それからあと3点目は、今日、予算の説明資料ということで配っていただきましたが、債務負担行為ということで、今回の予算書にもあがっております。具体的な支出予算については、費用弁償だとか、あとは設計委託。それから駅前の一部の補修工事ということのようですが、今後、いろいろな事業が盛り込まれていますが、何故、債務負担行為というふうな形態でやられるのか。今回、債務負担行為というのが追加であがっておりますが、これも一つ議決事項です。そうすると、それによって後年度負担も約束することになります。で、会計は総計予算主義、いわゆる単年度予算が原則です。単年度でできない場合は繰越とか、あとは2ヶ年とか、そういう部分で継続とか、いろいろな手当があると思います。で、資料によりますと、大きな事業だとか複雑な事業についてはそういうケースもあるというふうなこと書かれております。ただ、適正な財政運営をするためには、むやみに債務負担行為をするべきでないというような記載もあるようです。そういう中で、この予算についての内容を、考えをお聞かせください。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 6番議員のご質問にお答えいたします。

私が最初、説明させていただきまして、不足のところがあれば、それぞれ担当課長から補足の説明をさせますのでお願いいたします。

まず総合案内の件でございます。私もあの、総合案内は一つというふうに思っております。そして、今、具体的なお質問がありましたので、私もあの、あまり個別具体的なことは申し上げるものはいかがかなと思っておりましたが、やはり、これは具体的に説明しないとご理解いただけないのかなというふうに思いますので、あえて、その様々な想いを振り切って説明申し上げますが、実はあの、観光まちづくり協会に、別の事業ですが、観光宣伝事業につきまして、年度当初に約1,000万の委託料でお願いしました。契約は一度、町と観光ま

ちづくり協会で契約が成立してお願いした事業がありました。ですが、観光まちづくり協会でその後、職員の方が立て続けに3名退職されたということで、できなくなりましたということで、なんとかその契約を解除、破棄といいますか、なかったことにしてほしいという申し入れが観光まちづくり協会からありました。ので、町としてはやむなく、その契約を解除して、またほかのところをお願いせざるを得ないという状況になりました。こういったあまり具体的なことを申し上げるのはいかがかなと思っておりましたが、今、やはり、6番議員から具体的な、ある意味、当然な疑問だと思います。ので、それをご理解いただくには、やはり申し上げなければいけないということで今説明させていただいてます。ので、そういった中で町としては、やはり本来、そういったことで一般社団法人観光まちづくり協会があるわけですから、そこで総合案内機能を是非担っていただきたいという想いは6番議員とまったく同じであります。ですが、今、体制的に、大変そういった難しい状況にありますので、それはいずれまた協会内で一定の方向が出たら、また町のほうとその辺、協議させていただきたいという話はもらってますが、まだ今、具体的にそこまでは進んでおりません。町としては一日も早い協会の方向性を出していただいて、そのうえで、やはり町ができることは一生懸命やって、そして、観光宣伝事業はこれからの町にとって、今までも、またこれからは、より以上に大切な業務だと思ってますので、それはまさにあの、方向性としては6番議員おっしゃる方向で一本化といいますか、一本でできる体制を望んでいますし、そういったことでできるのが一番望ましいというふうに思ってます。

それからステージの問題につきましては、今はステージ1ということで、あくまでも簡易的な建物ということで、本日お願いしてますけど、やはり、只見の駅、駅舎の改修の目鼻といいますか、その白黒をつけてこななければいけないと思います。それもずーっと検討していたのでは、結局、できないことになりますので、3年から5年と言ってますけど、そういった中で、その目鼻、白黒はつけたいというふうに思ってます。その中に機能が盛り込める、全部盛り込めれば最高ですが、それが一部なのか、どの程度なのかを見極めて、やはりその後の投資ということに変わってきますので、そのような考え方があります。

あとはその、無駄にならないように、そういった今回、1億8,000万、多額、全体で9,000万ですか。勿論、多額ですけども、そういったものはあくまでもその無駄にするんじゃないで、次にもまた使っていくという考え方持ってますので、そういった無駄が出ないようにしていきたいというふうに思っております。

それから、債務負担行為の件は財務担当課長のほうが本来、いいのかもしれませんが、あえて申し上げますが、起債、十分、6番議おわかりだと思いますが、債務負担行為では起債の対象にはなりません。ですから、ですが、事業を進めなければいけないという、今から準備しなければいけないという時に、過去にもそうですが、度々、債務負担行為の議決をいただいています。そういった中で、これを改めて来年度、当初予算にまた今度、予算として提案するということになってきます。そうしないと、起債、市町村財政課のほうの起債の許可がありません。ですが、それを待っていたんでは間に合わないという時に、財政的、財政運営上使う手法として、度々、債務負担行為と。また、後年度負担を約束する意味で使っています。なので、今回特別ではなくて、そういった財政、予算編成上の手法としてあります。なので、その辺は、この前、生活環境部の政策監並びに市町村財政課のほうにもちょっと顔出ししてきましたが、そういったことでのお力添えはお願いしてきました。債務負担行為のままでは起債の対象になりません。だったら、来年まで待たらいいだろうということになります。そうしていると、準備、準備に入れないので、どんどん遅れていくと。そういう相矛盾した時にどうするかという時に、債務負担行為という形で皆さんにお示しして議決をいただいたと。議決いただければ何もできません。いただいて、やっていくと。また、予算は新年度に改めて提案するという制度ですので、特にそれ以外の、何もありませんので、その辺は私の説明が足りなかったかもしれませんが、その時は総務課長のほうから申し述べますが、一応、3点、そのようなご理解を賜りたいなというふうによりしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） 最後の債務負担行為の手続き上の話は、それはわかります。

じゃあ、債務負担行為として、この事業を認めるというか、議決するのかと、その前段の話がやはり出てきます。先ほど言いましたけど、今日初めて、予算説明資料ということで、大枠の額が示されましたが、個別のそれぞれの項目の金額が全然入っておりません。そうすると、今まで説明受けた事業の中身と、どうしてもこれ、どういうふうに一致するのかなど。その辺の部分が本当に理解、なかなかできません。ですので、そういうもの含めて、債務負担行為としての手法が今回、妥当なのかな、それでそういう質問をしたわけです。

それから、一番最初の総合案内機能について、それぞれの団体の事情もあるかと思います。で、只見町の（聴き取り不能）観光行政、それからいろんな実施政策の中で、中心的にやっ

ぱりやってこられた団体とうまく連携をしてやってきた。そういう経過があります。で、今回の中で、また別の事業者が出てくるとなると窓口がいっぱいになってしまう。特に、只見駅、駅前、町の玄関になります。やはり、これからも継続して、玄関として、そこで総合案内機能を受け持つ。その窓口が分散しているような形では一番困るわけです。ですから、その辺の調整が一番必要なことじゃないかと思います。事業を進めるうえで、先ほど道の駅の資料の話させていただきましたが、やはり、事業をするうえでは住民の参画、特にいろいろな事業、物販にしろ、何にしろ、住民の参画、理解が必要です。やっぱりその辺の部分が一番大切じゃないかなと思います。その辺についてももう一度お願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） まさに6番議員、今お質しのように、半島に住民の方々のご理解、そういう今まで携わった皆様のご理解はとっても大切だというふうに、まさにそのように思っております。

そういった中で、前後しますが、例えばあの、この議案第50号資料の中の下段にあります、総合案内業務委託832万5,000円となっておりますが、この前の全員協議会では1,110万だったんじゃないかというご質問あったかと思えます。これ、7月を想定しておりますので、4・5・6、3ヶ月分が、来年度分については計上する必要がないので830万ほどになりましたが、これが翌年度から年間になれば1,110万ですか、そういったことになりますので、そういった表の見方はすみません、細かなことですが、一つあるのかなというふうに思います。

あとはあの、協会につきましても、町民の方々のご理解をいただきながら、そういった一生懸命やっていたい団体と協力して、町としてもできうる限りのことをやって、窓口一つでやっていくということは、まさに6番議員おっしゃるとおりではあります。ただ、今、その相手方あります社団法人の中で、今、種々、大変ご苦労成なされて検討されておりますので、そういった近々、そういった結論をもって町のほうにお見えいただけるんじゃないかなというふうに期待しておりますので、その中で検討させていただいて、6番議員がおっしゃる方向になるように、それは心掛けていきたいなとは思っておりますが、今、繰り返しますが、町が直接、その具体的な内容について申し上げることは、第三セクターではありませんので、なかなか出来かねるところが、なかなかこう、非常に、正直、様々な想いに至りますが、そういった関係性にあるということはひとつご理解いただきたいなと。

おっしゃる趣旨は十分受け止めておりますし、その方向だというふうに私も思っております。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

3回目。

○6番（矢沢明伸君） 3回目になりますが、最初の質問の中にも触れておきましたが、今回の事業、約3年から5年の契約で進めたいということであります。ユニットハウスを設置して、その後の計画はまだ明らかになっておらないようです。

それで、駅舎の改修というふうな話が町長のほうからありましたが、具体的にまだ、文言だけで、具体的に駅舎の改修どうするのか、その辺がはっきりしない中で、今回の駅前創出事業はそれに繋げるというふうな話のようではありますが、やはり次につなげるステージ。さっきの道の駅のステージ1から2という話と同じような形になるんですが、やっぱり次のステップのための仮設という形の考えがあって当然だと思いますので、その辺の具体的なものが明示されない中での事業というのは、本当に不安要素、課題が多いわけで、なかなか、実施段階には進まないというのが実情ではないかと思いますが、今後の計画の具体的な内容についてお聞かせください。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） ごもっともなご質問だと思います。

只見駅につきましては、皆さんご利用されているので、十分おわかりだと思いますが、やはりホームから駅舎まで離れていて、雨とか雪降った時に、雨具持っていないとずぶ濡れになってしまうということで、過去から問題になっておりました。それを、やはり濡れないで、駅舎とホームを行ったり来たりできることをまずお願いしております。併せて、今、只見駅といっても管轄は坂下駅長管轄になっております。そういった中で只見駅舎につきましても、なかなかその十分な、複合的な機能がある、私達が望む駅にはなっていないというふうに思っていますので、そこに先ほどらい申しております、やっぱり三つの機能は最低盛り込みたいというふうに思っております。そういった二つの大きなことをJR本社の常務であったり、JR仙台の支社長に直接お願いしております。それにつきましても、検討するというので、当然、財政負担も、JRは今回、コロナ禍の中で数千億単位の赤字を計上しております。ので、その辺のところは全額JRというわけにはいかないのかなというふうには思います。ので、その辺の財政負担は町にも出てくるのかなというのは薄々思っておりますが、金額とか、そういった具体的な相談まではいってません。これはあの、そのことにつきましては、内堀

福島県知事にも、わざわざ、只見駅にお運びいただいて、そういった考え方は相談させていただいております。できうる限りのことを今やっておるつもりでございます。ですから、そういった方向性もやはり、年数を区切って、3年から5年、できれば3年以内くらいに、その方向性、本当にできるのか・できないのか。できるとしたらどこまでできるのか。費用負担はどうなるのかということをやっぱり3年以内にお示しするということが必要だと思えます。場合によっては議員の方々全員もしくは只見線愛好会であるとか、そういった方々のお力もお借りして、総力を挙げて要望活動を展開するという場面も必要になってくるのではないかなというふうに思っております。そういった手順を踏んで、やるべきことは全てやり尽くすということがまずもって必要だなというふうに思っております。今は、まだその段階だということでございます。ですから、そういった方向性、目標を持ちながら、かといって、来年中に只見線が全線開通するわけですから、その見通しがはっきりわからないうちは、仮に手を付けないということになってしまうと、結局、現実は何も変わらない。せっかく来られた人がまた寂しい思いをされる。我々としても非常に申し訳ない気持ちになるということでもありますので、やはり、全部見通せることが勿論、理想ではありますし、それを極力急ぐべきだということももっともだと思いますし、そういった行動は既に出発していますので、そういった方向性を目指しながら、今は来年の全線の再開通に間に合うような、暫定的な施設ではありますけども、暫定的といっても結構な金額になります。その後の無駄がないように十分配慮して、只見駅前の賑わいづくりをなんとか創出させていただきたいなというふうに思いますので、重ねてお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） ほかにありませんか。

11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 債務負担行為に関して同じような質問をしようと思っていたんですけども、その件に関しましては、この後、令和4年度・令和3年度の今後の補正予算化された際に詳しくまた出てくるのかなと思います。

ただ、ここで、1億8,000万の債務負担補正を承認していただいたからといって、これを私は全協の際にも申し上げましたけれども、高すぎるというふうに、町長はどう思われますかというお話もさせていただきましたけれども、やはり、どうしても高すぎると思います。ただ、これが全て執行される金額だとは思ってませんので、今後、予算補正されて、予算執行される際には十分吟味なさって、できるだけ安く、負担のないような形でのお願いを

したいと思います。実際問題、8月5日に行いました経済委員会の際にお伺いしましても、その時は1億8,400万円という値段を示されました。その中で、先ほど6番議員もおっしゃいましたけれども、客車購入に関しては6,500万円という委員会説明を受けてましたけれども、今回の説明だと3,700万円。ですからあの、非常に、まだこういった不確定要素の多い金額だと思いますので、そうしたところは精一杯安く抑えて、この1億8,000万とったからといって、1億8,000万楽々使えるんだという意識は持たないでいただきたいなというふうに思います。

それからあと、外構整備の中で、舗装、駐車場の整備費の中で、改修工事、消雪設備撤去と舗装の舗設という形でわかっていますけれども、この消雪設備というのは、新しくできた駐車場にあってもいいんじゃないかなというふうに私は感じます。ですから、これ、まるっきり撤去するというよりは、整備して、再整備し直して、今後の駐車場に配管とか、ポンプとか、そういったものを補修すれば使えるようにはならないのかなというふうに感じますので、その辺のところをひとつお伺いしますが、いかがでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） まさに今、11番議員おっしゃっていただいたことを大切に受け止めてさせていただきます。今回あの、債務負担行為ということで、この金額を提示させていただいておりますが、これはあくまでも、この事業に関する限度額という考え方でございます。あとは議員おっしゃるように、当初予算の時には具体的に、各款・項・目、節、目的別の中で具体的な事業予算を提案させていただいて、審議いただくということになりますので、そのように理解をしておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

また、客車の購入費につきましても、まだあの、これはあの、決定しているものでもありません。おっしゃるように流動的、不確定要素があります。そういったのをなるべく確定させていくという作業も必要になってきますので、併せてそれは具体化していきたいというふうに思います。

そして、駐車場の消雪設備撤去等につきましても、たぶん、これ以外にもあるのかなというふうに思いますが、この辺は技術的なこと、あとは水の確保、様々ありますので、やはりあの、技術的なことを、場合によっては県含めて、只見地区の方々含めて、やはり望ましい方向を探ってきたいというふうに思っておりますのでご理解をいただきたいなと思います。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 先ほど、委員会の中での予算の説明の中で、客車の関係であったりだとか、全体経費といったようなところでの差異が発生しているといったようなところでご指摘をいただきました。客車の整備につきましては、委員会でのご意見も踏まえまして、再度、見直しをさせていただいて、この金額といったようなところでなんとか整備できるのではないかとといったような概算がとれましたので、この金額でお願いができればというふうに考えております。

また、そのほかですね、増額要因といたしまして、駅前駐車場の土地の購入につきましては、前回の委員会説明の中では全体的なその改修工事といったような観点の中での説明をさせていただいております。今回、JRからの土地購入費が加わっているといったようなところで、客車の購入の見直し減といったところと、駅前駐車場の土地納入の増加といったところを総合しまして、全体で1億9,000万ほどの予算ということでお願いしたいというところがございますので、ご理解を賜ればというふうに考えます。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） それと、あと先ほど出ました観光まちづくり協会との関連でございますけれども、例えば今後、委員会説明の中では、その事業者募集の中で一般的にその観光まちづくり協会も募集があれば考えますと、普通の一般事業者と同様に考えますという説明がありました。そうした中で、例えば観光まちづくり協会が、この事業者に募集をしてきたとした場合に、現在使っているあの建物の移動も含めて考えれば、ユニットハウスの店舗、一つは少なくできるかと思うんですけれども、もし、そうなった場合は、そういったことも現在考えていらっしゃいますか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 様々なことは考えられるというふうには思いますが、今あの、観光まちづくり協会の中で今、内部で今、大変ご苦労なさって協議されておられます。それが結論が出たら町のほうに相談があるというふうに私思っていますので、できればその時期がなるべく早くと思って、実はずっと待っておりましたが、なかなか、そのご返答がないという中でありますので、また今日、こういったご意見を改めて複数の方々からいただいておりますので、そういったことをお願いして、一日も早く、観光まちづくり協会としての態度、考え方を出示していただきたいと。それをいただいて町として、場合によっては議員の皆様と、その

複雑なものを、単純でないものについては改めてご協議・ご相談させていただく場面をお願いするかもしれませんが、そういった中で趣旨は十分理解しておるつもりでございますので、様々な懸案事項含めて、望ましい方向になるように検討させていただきたいなというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

3回目。

○11番（鈴木好行君） 最後の質問となります。

先ほど道の駅のお話も出ました。私、6月会議の時の一般質問で、道の駅の変更を町民に対して説明するべきだというふうに提案いたしました。その時の返事は、なるべく早くしたいというお返事をいただいております。それから2ヶ月経っておりますけれども、賑わいづくりの住民説明会は行われましたけれども、それでも参加者はほんのわずかです。ですから、こういった方針、大きな方針変換を、基本構想では1回、全町民にお知らせしておきながら、何故、まだ未だにされていないのか。私はその辺の案内は是非、早めにすべきだと思います。というのも、やはり、町政に対しての不信感を町民が抱くための一つになるのかなというふうにも考えますので、そうしたところのちゃんとした考え方を是非、町民に示していただきたい。

また、それと併せて、駅前賑わい創出事業も開通前に是非やりたいんだという熱意も、我々だけにでなくて、町民全体に行き渡るような形で町全体が、やっぱりこうするんだというふうな統一した意識をもっていかないと、不信感ばかり募って、どうもやりづらい方向になってしまうのではないのかなというふうに感じますが、その辺のところ、町長どうお考えでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 誠にありがとうございます。

まさに11番ご指摘のとおりだというふうに思います。

3振興センターでそれぞれ、説明はさせていただきました。出席人数については先にお示ししたとおりでございます。只見地区が一番、出席者多かったわけでありましたが、朝日地区・明和地区はそれぞれ一桁であったというとおりでございます。

あと併せまして、今、集落座談会、各集会所でやっております。27集落、ご存じのようにありますけど、例えば館ノ川・黒沢とか、叶津・入叶津・八木沢のように、一箇所でやる

場合がありますので、27集落ですが、18地区で集落座談会を夜させていただいております。今のところ18のうち15地区終わりました、残り3地区残っております。これも8月中には全て終わる計画となっております。大変あの、集落の区長様はじめ、住民の方々には夜間にもかかわらずお仕事でお疲れのところをご出席いただいて大変有難く思っております。そういった中でも、当然、今議員おっしゃったようなご質問も出ますし、時間を、機会を捉えて私のほうからも説明してますし、やはりそういったことは集落座談会の中でも出てまいります。そういった機会も通じて説明はさせていただいております。が、それで十分だとは議員おっしゃるように思っておりませんので、これからの広報のあり方も含めて、より丁寧な、ご理解をいただくべく努めてまいりたいというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） ほかにございませんか。

3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 私としても、この只見地区。只見地区が、駅前から館ノ川の橋、常盤橋までの間。特にまあ、目につくわけですが、櫛の歯が抜けたようになって、商店がなくなり、床屋がなくなり、様々なサービス業種がなくなって、それからまあ、お店に行っても商品がない。これはまあ、人口減ということも関係ありますが、やはりここで、町として町長なり議会が議論する話は、電車を持ってくるとか、持ってこないとか、開通がすぐくるとか、こないとかという話も、それはありますでしょうが、基本、朝日・明和はダムによる人、土地、そういった財産の被害は受けませんでした。しかしながら、この只見地区は、塩沢。これは滝ダム。それから石伏のダム。それから田子倉のダム。大鳥、奥只見、一部ありますけれども、それによって相当な財産を失っておられます。財産というのは人、土地、もの。こういう中で、決算内容なんかみえますと、大規模資産。いわゆる電源開発とそういったものからあがる収益。言いかえれば、只見地区が骨身を削って、あるいは血液を吸い取られながら失ったものの代償として大規模資産、そのお金として入ってくるものだ。そう考えられなくもないと思っております。そうしますと、やはり、朝日・明和については産業基盤。第一次産業としての基盤を失っておりません。そして現に、農協なんかも米の出荷額は朝日・明和は大変多いです。そうしたところが只見は、いわゆる産業基盤がないんですね。これは今、傍聴に来ておられる方もだいぶお年寄りの方が目立つようですから、ダムの開発以降、今日までの寂れようをご存じかと思います。

私あの、賑わいも勿論必要ですし、只見の道の駅も勿論必要だと思いますので、ここは只見地区が経済基盤をしっかりして、おそらくサービス業しかないんだなと思います。あるいは製造業もそうかもしれません。なので、私はあの、賑わい事業と言わずに、ダムで失ったもの、ダムで土地なり財産を失った方々のために産業基盤を構築するために、特産品の開発あるいは売れるものの只見の名物。あるいは駅前にこだわらず、只見地区全体の産業基盤をもう少しきちんと町として予算をかけながら見直したほうがいいのではないかと。これについて、町長はどう思われますかと、これ一つお伺いいたします。

大変大切な話であります。本当に、我々は朝日に住んでおりますが、俺、生まれは田子倉です。ですが、帰るところはなくなってしまいました。そういう意味で、只見の歴史的な成り立ちを加味しながら産業振興をしていただきたいと。小さな話をしないで、大きな話から、足腰のしっかりした、分厚い産業政策を執行して、その上に賑わいのような、あるいは道の駅のような、身が生るといことならわかります。で、そのことについて、町長から、これはどう思いますかということですから、端的にお答え願います。1回。これは一つ。

二つ目ですが、今度、個別の話になりますが、現在、まだあの、住民説明をしたとかっておっしゃいますが、規定では、我々、住民から選挙を受けて当選しております。ここ全員、数えれば、町長の得票した数よりは多いです。住民という定義は、勿論、住民基本台帳にある方々も住民ですが、議会における住民とは議会議員のことです。その議会議員が、私は総務委員会なので、詳しい話はまったくわかりませんので、今の話なんかは本当にわかりません。先般配付された予算書。これにも、支出負担行為明細書もついてないものですから、とてもわからなかったです。尚且つ、経済委員会が数回行われました。私、傍聴できませんでしたので、議事録を全て読ませていただきましたが、計画の内容がその度に変わっていくというようなことが見られました。そういうことを踏まえながら、私はあの、只見道の駅構想がまだ生きておると。議会が承諾しない限り生きておると。それからもう一つ、町長が提案された賑わいの事業。これも大変良い事業なんで、両方やってもらいたいなど、そういう立場です。

で、前置きが長くなりましたが、町長の話ですと、賑わい創出事業の中にできるハード的なもの。これについては、将来、3年から5年くらいのうちに、駅舎のほうにまとめていくんだというお話がありましたが、これはそういうことでありましょうか。

まず二つお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 大変あの、只見町のこれからの根幹といいますか、大切な俯瞰的なご意見をいただいたというふうに思って受けとめております。

歴史的なことは、まさに3番議員おっしゃるとおりだというふうに、認識は受け止めております。私も母親は石伏であります、石伏も既になくなってしまいました。子どもの時は夏休みには必ず田子倉ダムに来ておりました。そういった中で、当時あの、職員として若い時に、やはり集落座談会あって、只見地区、特に下流域の集落にいくと、よくそういった経緯を知っているのかと。いくら若くても、そういった経緯を職員が知ってなくてはだめだぞということで当時、長老の方から言葉をかけられたということも記憶しております。ですからあの、全体の、只見町全体の振興策は大事でありますし、そういった中でも電源開発に協力されて、先祖伝来の土地や家や様々な、山、あとはご家族含めて転出されたという方々の想いはしっかりと受け止めて頑張っていかなければならないというふうに思っております。

そういった中では、今、国道289号線の八十里越えの関係で、環日本海っていいですが、北陸日本海のほうを含めた産業的なことを考えていかなければならないと思っておりますし、あと昨年、国のほうで文化推進法と、文化観光推進法という法律が制定しております。今まで、ややもすると、文化的な価値、民具とか文化財と観光は単純には結びつかないように、恥ずかしいんですが、思っておりましたが、国のほうではちゃんと法律をつくりまして、やはり、文化、そういったものと観光は一体に進めていくという基本的な法律ができております。ので、今般、来年ですか、モノとくらしのミュージアムがオープンする予定です、叶津にあいった番所跡や五十嵐家であったり、様々、河井継之助記念館であったり、様々なもの、そのブナセンターも含めまして様々なものあります。やはりそれを、文化観光っていう概念を、町はこれから積極的に取り入れて、そういったことで観光政策を打ち出すべきだろうというふうにまずは思っております。

そして、併せて、農林水産業ですが、今まで、特に農業関係は農業法人ということで、省力化、大規模化してやっていくんだという農業は、それは以前、必要だと思います。が、もう一つ、やはり今、小さな農業ということを書いて進んでおるところが全国各地にあります。やはりご高齢になられて、技術はあるけども重いものが運べない。畑がどんどん荒れていく。そういった中で獣が出て来て、せっかく丹精込めたものを持っていくといくことがあります。やはり、その小さな農業をどうやって成り立たせるか。その消費先をきちんと出口をつく

るということも併せて経済的なものに変えていくという考え方、山も同様だというふうに思っております。

で、あと駅前のこと。只見線のことを何故、固執するかといいますと、やはり、ご存じのように、只見線は田子倉ダムつくるときに、セメントとか様々な資材を運ぶためにこう、軽便鉄道ってあって、ご存じのように軌道が標準より狭い軽便鉄道でできて、その後、多くの反対ありましたが、政治的な力を発揮される方がいらっしゃって国鉄に編入されたというふうに私は承知しております。やはり、そういった経過も含めて、やはりこれは、文化的な価値だというふうに思いますから、そういった田子倉ダムつくるにあたっての只見線。そういったものも文化観光として町として発信していかなければならないと思います。そうでないと、どんどんどんどんわかんなくなってしまう。そういった意味で、文化観光推進に力を入れていく。小さな農業や林業。そういったものを大切にした産業をつくっていく。エリアとしては環日本海。あとは奥会津・南会津含めた、そういった周遊的な観光ルートの中で、これからそれを目指してやっていくということで、3番議員おっしゃることは、まったくそのように思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

道の駅の説明につきましては、担当の観光商工課長のほうで様々説明させていただいておりましたが、いろんなところで今、至らない、不十分だというふうなご意見もいただいております。そういった中で、その時々でしっかり説明させていただいたつもりでございますし、全員協議会という中でも機会をいただいて説明させていただいたつもりでございますので、一定のご理解はいただけたのかなというふうに思っておりますが、本日また、そういったご意見があるということも十分わかりました。今後、具体的に予算化していく中で、先ほど11番議員からもおっしゃっていただいた考え方もしっかりと受け止めさせていただいておりますので、それを予算提案する中で債務負担行為の議決の範囲内で、それをご説明申し上げるように努めていきたいというふうに思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 冒頭、酒井正吉郎議員の際にも、説明不足は、議会に対しての説明不足は否めない。それから今も、説明が不十分であったと認められましたが、にもかかわらず、強引に、つまり説明不足のまま進めることを強引といいます。強引に進める理由がわかりませんが、開通式あるいは開通と言われますが、それは、つまり、通過点であります。只見線がこれから長い間、観光に寄与するという、あるいは生活路線として寄与すると、これは

人の一生に関わることです。つまり、芝居の幕が開く。その幕上げ式のようなものが開通式であって、一過的なものであります。尚且つ、それに2億円、おそらく2億円超すんじゃないかなと思いますが、それをかけて、それあの、数年後、あるいは3年から5年という中で見直していくというものでありますと、とてもそれに対して、これだけの生金をかけるということには私はならないと思います。ですからあの、もう少し検討されて、議会議員が、つまり住民がよくわかるように、事業を見直されたほうがいいんじゃないですかと。私あの、駅前の賑わい事業が、これほど大規模なものでなく、それはそれとしての開通に回せる程度の式典をされると、あるいはイベントをされるということなら、これはあの非常によくわかりますが、そういったことを踏まえたうえで、冒頭に申し上げましたこの只見地区の根幹的な問題について取り組むとおっしゃいますから、すぐ取り組まれてはどうですか。話ばかりはご馳走ではないので、その結果を見たいなと思います。

あと、それ一つですが、例えばあの、客車なり貨車なり、何がくるかわかりませんが、それはわからないでしょう。とにかく電車が、なり列車が展示されると。しかしながら、電車、機関車。それらは運んできて展示して使用していても、スクラップ同然のものをと言えば申し訳ないですが、スクラップ同然の使い捨て、もう今、キハは使わないそうですから、そういったものを展示して、その後、大変みすぼらしくなってしまうんじゃないかと。あるいはここに設置してあるシステムハウスのようなものも経年劣化していきますし、大変、駅前のそんなものがあると醜いなど。それによって、ものすごい賑わいがあつて、ならいいですけど、今のところ一日3本通る汽車、それに対して、はたしてどれぐらい人が来るかといいますと、これは想像に難くはない。ということです。

大事なことは、今、只見道の駅構想が生きておりますから、このコンセプトの中には、これは篠原教授がおっしゃったこと、会長さんですが、結局あの、自然首都。それからユネスコの認定のエコパーク。さらにはその手つかずの自然の中にある貴重な動植物。そして、町長になってやっておられませんが、世界ブナフォーラムとか、世界に誇るブナの原生林。それから国定公園の、今度、国定公園の中に入りましたので、中核としての只見。さらには幕末の歴史。さらには電源開発と歩んできた近代の歴史。実は篠原さんとそのような話をしました。篠原さんとは6月末から7月の6日まで間に話をさせていただきましたが、こう言っておられました。これは篠原さんが言っておられることですから、そうだなと思って聞いておりましたが、只見には観光するところがないよと。ダムなんか、今、コンクリートの塊見

ても誰も喜びませんよと。それから、河井継之助が通ったって言ったって、そこでまあ、絶命されたと、それだけのこと。河井継之助の墓は勿論、長岡にありますし、会津若松にありますから、なかなかそれは観光、ピンポイントで訪れることはない。で、この只見道の駅のコンセプトに書いてありますけれども、そういった価値を活かすようにと書いてあります。しかしながら、賑わいの構想の計画の中には、あれを買う。これをつくる。そういったモノあるいは耐久消費財。そういったものを買って並べるということで、非常にあの、篠原先生の考えておられる只見の観光像に比べると小さなものでありまして、近視眼的な発想であるなど、篠原先生の話のほうが大きいなど。で、篠原さんは報告書手渡す際に、2・3点おっしゃったそうですよ。私は何をおっしゃいましたかと聞いてみましたが、観光を一つ一つ、モノとしてみるのではなくて、やはり連携した、物語を持った観光。そういうものを持って、ドラマチックな発想をして観光政策をしないと、今の時代、なかなか、電車を陳列したから、それを見に来るとか、あるいはそこにコーヒー飲めるから飲みに来るとか、そういった（聴き取り不能）はまずないなど。

で、もう一つ言われましたけれども、役場職員には、役場職員が努力するかどうかは別としても、これは言葉そのまま言いますが、役場職員にも、そうした物語性のある、ドラマチックな観光地として、只見の資源を活かすべきだと。それは今、町長がおっしゃったように、文化的遺産もありますでしょうし、そういったものを活かさないと、おそらく道の駅をつくっても、道の駅として観光に寄与するかどうかはわからないなどということを言ってらっしゃいました。

もう一つは、これ、篠原教授の話ですから、鉄道をもってして訪れるお客さん、あるいは車で訪れるお客さんの駐車場を使う。あるいはそこで物を消費される。飲食をされる。これについては、私、水増しをしてありますよと、こう言われました。どのくらい水増しですかと。少なくとも半分。水増しの分をどのくらいですから、された分が3割、3割というか、半分から上の分は水増し分だよと、こう言っていらっしゃいました。そういう中で、賑わい構想一つだけでは観光の起爆剤にはなりませんので、やはり道の駅構想にはしっかりあの、コンセプトが書いてありますので、両方とも活かして、ただし、賑わい事業の創出の方法は、これはあの、耐久消費財みたいなものを並べて見るのではなくて、もう少しソフトなものをつけていって、そして本当に只見駅に乗車・降車されるお客さん、観光客が増えるようになれば、また別な話です。

トラックの運転手さんにも聞いてみましたが、トラックの運転手さんは目的地に行くために、仮眠をして、弁当を食って行くと。そこで何か土産物を買っていかとか、ひとつぷろ浴びていかとか、そういうようなことではなくて、特に冬場の只見は豪雪なんで、とにかくこの豪雪地帯を抜けようということで、新潟からこっちに来たら、只見から雪の降らないほうに抜ける。あるいは関東方面から北陸方面に抜けるとすれば、とにかく全国屈指の只見の豪雪地帯を早く抜きたいという意味で、業務用のトラックは使わないんじゃないかというような話はされておりました。

そんなようなことでありますので、なんとかその、賑わいにかける約2億円のお金を、私がお金はかかっても仕方ありませんので、これを手法を変えて、もう少し、観光のその物語、ドラマチックな話に持っていくような、そして、それを基にしてつくと。それで、あるんですね、第七次振興計画見てみますと、雪と、ブナと生きる。雪と暮らす。心豊かに生きる。自然首都・只見の挑戦。人と自然の共生。こういったものをコンセプトにして、只見道の駅構想はできておるようです。時間がないんで、あまり読むこともありませんでしたが、読むことができませんでしたが、それに比べ、賑わい創出のほうは、ただ単に、開通式に何かしたいなというふうに感じてしまうわけですが、2回言いますが、開通したり、通行止めになったり、これ、一過性のもので、未来永劫続くものではありませんので、将来の生活路線、観光客がそれを使ってどれくらい来るかということは、これからの課題ではないかなと思います。なので、この賑わい創出事業は、この只見が活性化するために、もっと有効に使っていただきたいと思うわけです。

長くなりましたが、篠原教授が、その計画書手渡す時に、私が言ったことで間違いないでしょうかね。違ふとすれば、同じ人が別々の話をされたというふうな話になります。

私も、町長おっしゃるように、しっかり話をしましたし、なかなか観光資源がないなという話をされておりました。

そんなことですので、篠原さんがこの計画書を手渡すときに、どのようなことを言われたのか。

それから、説明不足だと町長自ら認めておりますから、この事業について、手法を変えて、もう一度やり直すという考えありませんか。それをお伺いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） まず、説明不足という点につきましては、私からは全員協議会や本日

並びに担当課長からは委員会等の中で説明させていただいたということで、説明を意を尽くしてきたつもりであります。尚、そういったご意見があるということに対して、十分ご理解いただけないと、いただけてないということは説明不足だなという意味で申し上げました。

それから篠原先生、道の駅検討会の委員長さんですが、直接、3番議員と篠原先生がどういうやりとりをされたかは、私は、今お聞きしましたが、存じ上げませんでした。私はあの、3月26日に、最終的な委員会やる前日に、じっくり話をさせてもらいました。その時、一言言われたのは、町長の考え方は初めて聞きましたというふうに篠原先生ははっきりと言われました。そして、そのことは担当課長やほかの職員もいましたが、皆さん、聞きましたかと。これが只見町長の考えですよということで、ほかの職員にも諭すように話されて、そういった中で私としてはわかりましたということをしていただきました。ので、最初から、駅前に道の駅をつくるというオーダーの中で自分は引き受けたということでございました。ですから、そもそも、国道252と289の結節の話はわかりますけども、そういったコンセプトといいますか、それを達成するのに、本当に駅前が良いのかどうかということにつきましては、受託される側の立場なので、やはりその辺のことは云々かんぬんではなくて、駅前にやるんだという中で、そこから検討が始まったと。ですから、何故、これから目指す第三世代型の道の駅が本当に駅前で良いのかということの議論はなかったというふうに私は聞いてます。ので、それは国道事務所の所長さんにも同席していただいておりますし、私はそういう理解に立っております。

それからあの、駅前につきましては、やはり、客車だってアスベストあるのは勿論だめですから、ちゃんと安全な客車。そして、管理面。そういったこともきちんと、只見地区中心とした住民の方々や、様々な、先ほどおっしゃいました観光まちづくり協会、今後のことあります。それは力を携えてやっていく体制をつくりたいということは先ほどらい申し上げております。そういった鉄道ファンの方々と、やはり持ってきたら良い、置けてきたから良いとは思っておりません。いろんなことで、その維持をみんなで努めていかなければならないと思っております。そして、併せまして、なんで只見駅前にそういった客車とか、そういった車両があるんだということについては、先ほど3番議もおっしゃったように、只見線は元々、ここまで引っ張る予定じゃなかったけども、あの田子倉ダムを戦後の日本復興のための電源開発のダムをつくるために資材を運搬するために、軽便鉄道というのを引いて、その後、国鉄に昇格になったという歴史を只見町としてしっかりと町の文化として、文化観光に資する

ようなものにしていかなければならないというふうに私は本当に思っております。ので、今必要なことは、やはり実行することだと思えます。必ずしも3番議員おっしゃるように、全てが完璧なものだとは思っておりません。ですから私は、町当局とよく呼ばれますが、やはり、議員の方々と一緒になって進めさせていただきたい。そういった意味で様々な議論といいますか、ご意見をいただくのは、それは本来望むべきことなんで、いっぱい、耳の痛いことも含めて、至らないところは言っていただきたいと思います。ですが、私はそういった良いものは取り入れさせていただいて、町民の方含め、一緒になって良い方向を見出していききたい。今大事なことは今、只見には行動が求められていると思えます。こういった様々な議論を重ねたけども、結局、只見町は来年、何もしないんだと。駅前整備も進まないんだ。せつかく法律を改正して、全国の鉄道ファン、多くの沿線自治体、多くの本当に、写真家の方やいろんな方が、絵を描く方いっぱいやったけど、結局、百科迷走といいますか、いっぱい議論はしたけども、結局、只見町は行動を起こせない町なんだというふうに映ってしまったのは困るなど。決して、そういった意味ではないと思っても、そういうふうに映るのではないかなというふうに心配をしています。ですから、今後も率直にご意見をいただいて、私も改めるべきは勿論、改めてまいります、どうか只見町が一步踏み出せるように、只見の駅前、まさに私も50年前、中学生でしたが、本当に日の丸の小旗を振って、本当に喜んだ記憶が今はっきりと覚えています。ですから、やはり、只見の駅前はすごいなど、鉄道が通るんだということで、この賑わいを一過性のものでなくて、そのタイミングに合わせて効果的に発信して、先ほども、議員もおっしゃっております方向を目指して、やはりみんなで力を合わせて私はやっていきたいと思えます。それには私一人の力では到底できませんので、職員は勿論であります、皆様方のご意見、町民の方々、多くの方々のご意見をいただいて、より良い只見町を創っていききたい。そのための行動を是非、第一歩を踏み出させていただきたいと思えます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○3番（酒井右一君） マイクなしで発言 聴き取り不能

○議長（大塚純一郎君） 質問でそういうふうに出ているから、それに対する答え。

○町長（渡部勇夫君） すみません。落としました。

私はあの、賑わい構想と道の駅ありますが、そこにもう一つ、役場庁舎の問題があると思っておりますので、その辺の順番につきましては、今後、3番議員からいただいたご意見も含めて、今後相談させていただきたいなというふうに思えます。貴重なご意見ありがとうございます

ます。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

3回目。

○3番（酒井右一君） これあの、私が、私がというか、町長が描く、私が篠原さんと話した時には、既に場所は決まっていたとおっしゃったと。そういう決められた条件の中で作ったんだという話をされたと、今、そう聞きました。間違いないですね。間違いないですね。

○町長（渡部勇夫君） 聴き取り不能

○議長（大塚純一郎君） いえ、質問終わりではなくて、それが間違いないかということです。

○3番（酒井右一君） それ一つ、じゃあ、聞くと。後で、3回目だから、3回目として聞くべや。

ただ、そうは言っても、既に決まっておったと言ったって、それは観光開発審議会という、先にあって、さらには、その前にまた検討してきた部分がありまして、そうした皆さん方が、特に条例に基づく観光開発審議会の中で、3地区、3地点の提案があったと。その中で選んだことですので、最初から今の位置があったわけではなくて、観光開発審議会の中でも、それ以前の役場職員等々の検討会の中でも随分検討されたうえで、そして篠原教授に検討書を作ってくださいよという時点で、確かに場所が限定されておったというふうに記憶しておりますが、場所が限定されたその事実については、ただ単に町長が鶴の一声で決めたわけではなくて、町長というのは時の町長ですよ。ではなくて、様々な人たちのご意見をお伺いをして、そして、答申されたものが今の場所だったということでもありますので、これについては、ちゃんと民主的な手続きの上で場所が決まって、篠原さんもそれに基づいて学者として、私は学者ですからと言われましたよ。学者としてそこに、まあ、理想的な、こういう計画はどうかと作ったんで、それをただ単に、その敷地の上に道の駅の暫定的な構築物を造るということにはとても納得できないわけですが、結局その、篠原教授が言ったことを、それは只見道の駅が最初からありき、そこにありきではないということを町長に確認していただきたいと。これ一つ。

それから、やっぱり、駅前ですから、それなりの賑わいは必要なんですが、なんともその、2億近いお金、おそらく出来上がる頃には2億円以上にはなるんじゃないかと思います。そうしたお金をつぎ込んで賑わいをするということが、はたして只見の経済の基本的な底上げになるのかな。やはり、只見の経済の、先ほど申し上げた冷え込んだ第三次産業、第三次産

業なり第二次産業の基本的な底上げになるのが町の税金の使い方だと思います。イベントをやるとか、賑わいを創りだすとかというのは基本的な計画があって、その方向性の中に出てくる枝葉のような話だなと思っておりますので、この債務負担行為を含めた2億円近いお金については、甚だ、私は理解できないと、こう申し上げておきます。

いくつか質問しましたので、3回目としてお答え願います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） それではあの、お答えいたします。

場所の問題につきましては、そういった手続きを踏んでいるということは承知しています。篠原委員長さんは篠原委員長さんにお話があったときに、もう駅前だという場所が決まっていたという意味でございますので、その以前の話を行ったつもりはございませんので、そこはご理解いただきたいなというふうに思います。

それから、金額の問題につきましては、先ほど11番議員からも債務負担行為の金額を見て同様の趣旨のご発言があったかと承知していますので、これまあ、債務負担行為は既にご存じのように、あくまでも債務負担行為の限度額という議決でございますので、この限度額の中で来年度当初予算の中で具体的に積み上げ、目的別、款・項・目・節別に一つ一つ提案し、ご説明申し上げるという機会がございますので、その中にご審議を賜りたいなというふうに思っております。やはりあの、只見の駅前はなんといっても過去には、今は駅前庁舎しかありませんが、役場庁舎があったり、食堂があったり、賑わいが本当に中心地ございました。本当、町の宅地を決めるのも只見の駅前でございます。そういったことからすると、今の風景は隔世の感があります。やはりここはしっかりと皆様と共に頑張っ、やはり只見の駅前をしっかりと整備して、賑わいづくりを創出し、それが一度に全ての項目ができるわけがありません。産業であったり、様々な、住宅政策であったり、教育、福祉分野含めて、全体で底上げして行って、まちづくりでありますので、そういったことではまた様々な場面でご意見をいただきながら頑張っていきたいというふうに思っておりますので、繰り返しになりますが、どうか只見駅前の整備にあたって第一歩を踏み出ささせていただきたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） ここで、昼食のため、暫時、休議します。

午後の再開を1時15分からといたします。

休憩 午前 11時56分

再開 午後 1時15分

○議長（大塚純一郎君） 午前に引き続き、会議を開きます。

ここで、議会運営委員会を開くために、暫時、休議したいと思います。

休憩 午後 1時15分

再開 午後 1時52分

○議長（大塚純一郎君） それでは、会議を再開いたします。

議会運営委員会で、今回のことに対して取り計らいを協議していただきました。

まだ質疑が尽くされておられません。そういう中で、まだ質疑をしていない委員の方に質疑をしていただきたいと思いますので、質疑を、審議を続行いたします。

それでは、質疑ある方、挙手願います。

8番、山岸国夫君。

○8番（山岸国夫君） 特にこう、賑わいひろばの関係で、6月に若干説明受けて、そして、一昨日の全員協議会で中身の説明受けたということで、まだ十分、私自身もこれについて勉強が不十分なところではありますが、その中で、実施計画書、8月変更というのも配られました。で、先ほどの議論の中でも、当初、駅前には道の駅を造ると。で、そして、その変更についての質疑をされてきたとおりでありますが、この実施計画書の中で、令和3年度事業実施計画（第七次只見町振興計画体系一覧表）という中の、変更のアラビア数字のVの5、アラビア数字のVで、普通の数字の5で、この中では道の駅整備事業については、基本、実施設計委託、令和1年から令和5年。これがゼロになってます。それと、その令和4年度の事業実施計画。これでは、道の駅の整備事業、道の駅整備工事費。これも令和3年から令和5年。これもゼロという変更の提案が、提案というか、説明が資料でされております。そうすると、賑わい創出事業が新たにこれ、二つで、この今日出されている予算書の中身で事業計画変更がされているわけですがけれども、道の駅については令和5年まで一切手をつけないのかと。

ゼロということなんで。それが一つ説明願いたいということと、それと、先ほどからのほかの議員の方からも質疑、質問されてますけれども、私は6月会議の時にも観光協会との絡みはどうなるんでしょうかという質問をいたしております。で、かなりこの、只見駅前賑わい創出事業総合案内機能の応募要件。これはほかの議員も言ってましたけど、大体1,110万円を上限とした、これ内容での、総合案内事業計画の中身でありますけど、これと、只見町観光まちづくり協会。去年の決算書。この間、総会ありましたから、私、今日持ってきましてけど、この中でこの創出事業と、現在行っている、観光協会と略して言わせてもらいますけど、そこの事業内容と、ほぼタブと。そして同時に、駅前賑わい創出事業で入ってないのは山開きだとか、峠だとか、宿泊割だとか、観光路線化モデル事業の委託料。それと旅行業務。これが入ってないぐらいで、あとほとんど、大体、競合しているのかなというふうに見受けました。ちなみに、そうしますと、今回、観光協会様々、大変な思いに今なっているというような、町長、先ほど話ありましたけれども、只見町観光まちづくり協会というのは、観光業者、旅館・民宿から含めて商工会加盟の事業者、只見のほとんどの事業者はこの協会に入っているんじゃないかという、私は推測するんですが、やはりこれだけの只見町の事業者が結集して只見のまちづくり、これからどうするかという、その協会。そのところの協議も、これ不十分なまま、賑わい創出事業で出てるかなというふうにも私感じているところです。そういう意味では、この賑わい創出事業での事業者応募も明日から、これ、応募かけるというふうな要綱に、これ、事業計画かな、に説明では、募集要綱ではそういうふうな段取りに、明日からも募集かけるというふうになってますけど、そうしますと、観光まちづくり協会。これの長年培ってきた只見町におけるこの中心的に担ってきたこの組織を、確かに町と組織自体は別ものでありますけれども、ここをどうしていくんだと。このまま募集かけて、もし、観光協会も、これは入っていいよということであると、話がまったく辻褃合わなくなってくる。本来、基本的に観光まちづくり協会もきちっと仕事をしていただいて、只見町の発展に寄与するというのが、大体、この間の流れでありましようから、そういう点での、その観光協会に対する現在、町の考えはどのような位置づけになっているのが2点目。

それと、これは一昨日配られた駅前創出事業の事業計画案の中で、22ページ、只見駅前交通量想定というのが下段のほうにあります。先ほど道の駅の計画の中での交通量でも水増しだという意見もありましたけれども、私はやっぱり、この前提条件のところ、自動車の

交通量調査が2015年の10月14日、10月というのは只見で一番観光客が多い時期なんです。だから、一番多い時期の交通量で計算をしていったら、これはやっぱり、実際の中身とは違って来るんじゃないかという問題。それから、鉄道の只見線災害前の平均利用者数46人、一日なってますけど、これは災害前だと高校生の通学にも小出側から往復で使われてました。そういう人数も加味されているとなると、この7万9,321という数字は、これは過大見積もりに私はなっていくんじゃないかなというふうな危惧を持たざるを得ないところであります。とりあえずそういうところが一番、やはり建物についても、先ほどほかの議員からも言われましたけれども、観光まちづくり協会は、平成1年度で約1,200万かけて、現在の建物建ててるようです。これは資産の状況での、減価償却資産の資料で見ての金額でありますけれども、まあ、それだけの金も使って、まったく同じ業務をやるのにまた別に町のほうで別な建物も造るということではやはり、この少ない経費で最大のこの効果を上げていくという点から言っても、ちょっと、そういう現在ある施設の活用という点ではまだまだ検討の不十分さがあるんじゃないかなというふうに私は考えておりますので、その辺について答弁をお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 8番議員のご質問にお答えいたします。

順番バラバラになりますけど、まず観光まちづくり協会のことからお答えさせていただきます。本当に観光まちづくり協会の役割は大切だというふうに認識しておりますし、議員おっしゃるように、そういった活動をやはりやっていただきたいという想いはまったく同感でございます。ただ、残念ながら、午前中も一部申し上げましたが、内部体制が整っていないということで、ある委託契約をしたものを協会のほうから解約してほしいという、今、残念のような運営体制になっております。そういった体制を整えていただきたいということで総会が終わるまで待ちました。しかし、総会後もその後の話はなくて、7月いっぱいぐらいには結論が出るだろうということで待っておりましたが、出なくて、でまあ、8月のお盆明けにはということで、こう、少しずつ延びております。やはりあの、町としてはそういう想いもありますが、やはり、協会の中でしっかり話し合っていて、方向性を出していただかないと、その協会の意思決定にまで町で話をすることはできません。結論を出していただいてから町としてと、いろいろ相談させていただきたい、できる支援はしていきたいというふうに思っておりますので、そここのところはとっても大切なことですが、そこは是非ご理解

いただきたいなど。決して見放すとか、何もしないということではありませんが、協会自体のまず意思決定をしていただかないと、なんとも手の出しようがありません。そこに町も苦しいところです。ですから、それがもっと早く出るという前提で駅前の賑わいづくり事業を急ぐ必要がありましたから、そっちは進めてきました。ですが、協会のほうがなかなか決まらないまま、できれば明日から公募していきたいというスケジュールは持っております。ですが、そのスピードに観光協会が追いついてきてないというのが実際でございます。ですから、そういったことから言えば、追いついてきてないという言い方が適切かどうかわかりませんが、わかりやすく言いましたが、そういった意味では議員おっしゃるように、そういった不都合というか、心配がありますというご意見になったのかなというふうに思いますから、そういったご発言の背景といたしますか趣旨はわかります。ですが、こちらとしては観光協会の意思決定はもっと間に合うものということで準備しておりましたということを申し述べさせていただきます。

あと鉄道につきましても、昔は本当に、入広瀬とか、現在でいうところの魚沼市さんから、只見高校に通学するというので一定の通学に利用しておりました。ですが、その被災前から途中でダイヤ改正ありまして、その時から学校の時間に間に合わないダイヤに途中から改正といたしますか、都合悪くなってしまいました。そういった中で10年前の災害を受けました。そういったことは逆に当時、8番議員おっしゃるような趣旨をJR側から私言われたことがあります。そういった乗らない列車、赤字列車を、どうして鉄道を再開するのかと。バスでいいんじゃないですかということは、今まったく同じような趣旨をJRから当時言われました。ですが、そういった様々なご意見はある中でも、やはり只見町の方々と沿線の方々、あと福島県、あと国会議員、全国の鉄道ファンの中で、やはり、そういった通学、生活路線としての利便性の向上はお願いしつつも、やはり今までの歴史、鉄道の歴史であったり、その観光的な価値、鉄道ファン、癒しであるとか、そういう様々な、従来の通学や通勤だけではない価値が鉄道にあるということを見出していただいて、今は観光、五能線を目標といたしますか、そういったことで視察もなされている点もありますが、やはりそういったことで、採算性だけではなくて、観光路線として只見線を大事にして、復活していこうという趣旨で現在に至っておりますので、是非、その点はその、鉄道だけで収支がとれているところは大手の私鉄も含めて、なかなかないというふうに承知してありますが、そのまわりに様々な商業施設であったり、それ以外のサービスを付帯することによって収益率の向上を図るという形態

が今多いというふうに承知してしますので、是非その点をご理解をいただきたいなというふうに思います。

あと交通量につきましても、現在は確かに秋の紅葉の時期、一番交通量が多いのかなと。あと5月のゴールデンウィーク、お盆かなというふうには思いますが、今後は289号八十里越えが全通すれば、さらに交通量は増えるというふうに見込まれますので、そういったことも加味しての、やはりお迎えといいますか、そういったまちづくりをしていかなければならないというふうに思います。

あと道の駅につきましては、午前中も一部申し上げましたが、第三世代型の道の駅、地域の振興に繋がる道の駅は必要だと思っております。ですが、やはり最初に只見の駅前をしっかりやっていきたいということを申し上げました。

併せまして、懸案になっております役場庁舎の問題。そういった問題もございますので、そういったことを含めて、その中で今後、議員の皆様と意見交換させていただいて、道の駅につきましても、役場庁舎につきましても、然るべきに位置に、位置と言いますか、時期に、ご協議・ご提案させていただくように取り組んでまいりたいというふうに思っておりますのでご理解を賜りたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 8番、山岸国夫君。

○8番（山岸国夫君） 只見町。そして、これからのやっぱり活性化進めるうえでも、これを運営していくのはみんな人間です。人です。建物があっても、やはりその運営する人、これがなければ、魂が入った事業になっていかないんじゃないかという点は私が一番危惧しているんです。

で、観光協会が今、町長、いろいろ話されましたけれども、今、観光協会でそういう状況になっていて、でまあ、町がこれを独自にこう、じゃあ観光協会じゃない事業者募集していくとなると、観光協会そのものが縮小されていくんじゃないかなという懸念もあるんですね。どうなるかわかりませんが、でも、実際問題として、この間、私心配しているのはやはり高齢化になってきて、そしてこの若い人達が只見を担って、これから活性化をどう進めるかという時に、この間でいけば、布沢の森林の分校、指定管理、基準は5年ですが、去年はやっと一年間だけ継続やったと。で、今年は3年間だけやったという例もあります。そういう点では先細りにならないように継続して町の、やはり基本的な運営の母体のところ。やはりきちっとそこを据えたうえで進める必要があるなというふうに思ってます。

先ほどもずっとほかの議員からも質問あって、住民への説明や、議会への説明や、この説明の問題でも意見が出されてました。私はこの説明のあり方も、町長、不十分な面もあったというふうに述べられてますけれども、この賑わい創出ひろばの朝日地区での日にちの設定。これは黒谷区も、それから長浜区も普請の日でありました。だから当然もう、設定段階で住民の人はほとんど出れないというところの日にちの設定です。これはもう事前に、説明の場所も朝日振興センターでやっていますから、そういう点では町がそういう住民の状況が把握できていないとは言えないと思います。当然わかったうえでのそういう説明会のあり方だったんじゃないかなという点に私は思っていて、そういう点でやはり一つ一つのこう、住民との合意を含めたうえでもね、やはり細心の注意を払った運営の仕方が必要かなというふうに思っています。そういう点では合意の形成、まだまだやっぱり不十分なところがあるなというふうに感じていますが、その辺はいかが感じているでしょうか。

それともう1点、先ほどの答弁の中で、私が質問したのは、この道の駅について、然るべき時期にという話でしたけれども、先ほど説明したのはこの、私が聞いたのは実施計画書で、これ令和3年度の事業計画の中では、基本と実施設計委託。令和1年から令和5年。これゼロになっていると。それと令和4年度の実施計画で、道の駅工事費。これは令和3年から令和5年。これもゼロになっていると。ゼロということは、令和5年までは一切検討しないことなんですかというふうに聞いているんです。令和5年まで、道の駅計画については、先ほど町長はしかるべき時期と言いましたけど、この実施計画案の中では、改正では、予算額ではゼロです。ゼロということはやらないということなのかなと、私はこの資料を見て受け止めたんですが、その辺について、もう少し明確な答弁をお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 実施計画につきましては、あくまでも令和3年度・4年度という中でのお考え方でありました。この計画書としては5年度まで含む内容だという作り方になっておりますが、私の考え方としては令和3年度・4年度、2ヶ年につきましては、毎年、2ヶ年分の説明をさせていただいておりますので、認識としては3年・4年という認識でありました。あと、表の作成の構成上、5年度まで含むんだという、当然、表を見ればそういうふうにご理解されたと思いますが、それは表の作り方でうちのほうの問題ありますが、私は5年度まで含んでいるという認識はありませんでした。3年度・4年度の中でそのように申し上げました。ですから、5年度もやらないということではありません。ちょっとその表の作り方と

整合性がない答弁になってしまいますが、正直に申し上げます。

それからあと、日時の設定につきましては、担当課のほうで日程調整してやっていただきました。正直、私も行って見て普請のことはわかりました。本当は前もって、そういったことをよくわかって、日時の設定をすべきだというふうに、私も行ってから思いましたが、あらかじめ、少なくとも私はわかってなくて、行ってからわかりました。黒谷の普請については、で、ただ、その後、集落座談会で黒谷と長浜もいる座談会をまた別途やらせてもらっております。が、尚、議員おっしゃるように、この件に限らず、様々な、当日、日曜日だったと思いますが、日曜日とか平日の夜に極力開催しておりますが、この件に限らず、これからについては、特にそういったあらかじめわかるようなときは、また気をつけて、なるべく日程的なところを、座談会の場合は区長さんに都合を聞いて日程設定させていただいておりますが、同様にきめ細かな配慮が必要だというふうに思いますので、今後気をつけていきたいと思っております。

そしてあの、観光協会につきましては、前はあの、着地型旅行商品ということで、そういった旅行商品を販売できる有資格者の方がおられました。そういった有資格者の方が退職されて資格のある方がおられない観光協会になってしまいました。今は1名だけ、そのパートっていうんですか、専任、正規職員じゃなくて、掛け持ちでやっておられるという方が1名おられますが、観光協会の正規職員ではありません。役場で言えば会計年度職員というんですか、ちょっと適切な、でなかったら申し訳ありませんが。ですから、観光協会の職員の正規職員の中に従来のように旅行商品を扱える職員がいてほしいなというふうに、たぶん私も、ほかの方も思っていると思います。なにぶん、体制が整っていないということが苦しいところでありまして、それについては、やはり整えていただきたいし、観光協会が賑わいづくり創出事業ということの観光宣伝部門というんですか、企画部門というんですか、そういったところを担っていただける組織になることが望ましいというふうに思っておりますが、なにせ、直接的に、町の立場でできないというところに、正直歯がゆさは、ちょっと言いすぎましたかもしれませんが、そういったのを感じないわけではありません。ですが、今はもう少し待つてほしいということなんで、今は待たせていただいて、その中で何人もの議員の方々からおっしゃっていただいていること、まったく同感でございますので、そういった趣旨、考え方が反映できるような町としての支援、取り組みをしていきたいなというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） 今回の8月議案で、ちょっと私もいろいろと力不足と責任感というものをちょっと感じているところは、いろんなところの、いろんな面で感じております。

議事に関しましては、ちょっと私は自分の力不足というところありまして、その重要視しておりましたのは事業をきっちりと審査をすることだと委員会で思っておりましたが、それが大事なことでなくてですね、町がこの事業のスケジュールを示しているようにですね、そこに沿った採決をする準備を議員全員でする準備のほうを私は怠ったなと思っておりました、自分の責任を感じております。

今、そうは言ってもですね、いろんなお考えがあって、今日はとても良い議論が、私、いろいろ勉強させていただいておりました、その中で私たちはですね、是々非々でやるんだというふうに教えていただいております、私はこの事業のスピードは遅いと感じております。で、審議は十分にされていると感じております。それは所属している委員会によって違うでしょうし、個人の感情で様々な感情があると思います。ですけど、私はその感情で町を創っていくべきではないというところの考えをしっかり示したいと思います。

そのうえで、町長が何故これだけ急ぐのかと考えておりますが、それはですね、おそらく、たぶん、町長はこれは有事の事業だと考えていらっしゃるんだと思います。平時の事業で流れに据えたものであれば、このような進め方はしないと。極端な話になりますが、災害の時には災害の有事の際のやり方があるというような考え方を持っていて、危機感を持ってされていると思います。

で、私のほうは、その、特に最近気をつけていることは、その行間を読むというところを大事な仕事だなというふうに議員の仕事思っております。それは町民の方の声を聞くときでもそうですし、今回の議案書、要綱を見るところでも、町がどのようなメッセージを出しているのかというところを複数の想定をして、自分の目と頭で考えて、足を運んで、その全ての検証をするべきことだなというふうに考えております。委員会で質問して帰ってきた答えが全てではないと。その後自分でいかにどのように考えて、自分の信じるものを答えを出すかというのが重要だと思っております、その中で少しちょっと寂しくもありますが、今まであったものが来年あるというものではないということも、そういう可能性もあるという

ような時代でもありますし、そういう数字もあるんだなというところが今回私は採決にあたって準備を自分でしたところであります。

で、町長答弁のところ、町がどのように準備をするかというところは、広域に関して町がどのように見られるかという発言をされまして、私もですね、町長が何故、今この時期で、このような予算をつけていくかというところは、お金を、税金を使うということの副効果と副作用というものを考えての今回の議案かなと思います。会津17町村で只見線を上下分離方式で費用負担するという事は、その16町村を相手に只見町はどのようなメッセージを今この段階で発しなければいけないかというところの意思表示であるというふうに今回の議案は私は受け取っております。

で、様々な意見で、今の只見に観光がないというご意見というのが、私もとても非常に責任と力不足を感じております。で、今回の議案のところですね、行間を読んだところで少しまだ、もう少し確認したいところがありまして、今回確認をさせていただいたのは、全体の事業の中に町の考えというものが、あまりないというか、見えないというところがあるんです。これをやってくださいというのは総合案内はありますが、あとは自由にやってくださいというようなところがありまして、それはどういうことなのかと何個か考えたところですね、新しい視点を持った方々に新たな観光を生み出してほしいというような、そういうふうな自由な箱を町は用意しました。で、今、コロナで売り上げが減っている事業者さんいらっしゃいますし、異業種の方や若い方々が挑戦できる町というところ。その方々に向けて、そういうメッセージを出された事業ではないのかというふうに感じております。

で、その中で、もう少し、ここはご質問なんですけれども、想定している事業がとても厳しい事業もあるというふうに思っております。飲食部門で通年で、それだけで営業で収益を得るというのは難しいと思っておりますので、私のほうは、その事業者、飲食部門をもしやりたいという方がいらっしゃるのであれば、本業を持っていらっしゃる方で、その場で、例えば事務所のような機能であって、副業でコーヒーだとか、ここのトマトジュースであったりだとか、そういった地のもを出されるような副業的なものでないと、ちょっと収益は難しいのではないかなと私のほうはこの事業を見て思っております。町のほうもそういうふうなモデルケースだとか、こういうやり方がありますよというものが、募集をする際にもう少しあると、まったく出店を考えてなかった事業者の方々が、今、国のほうでも異業種の転換というもので補助を出しておりますので、そういったものの考えが只見町にあると思ってお

ります。特に建設業の業界の方々というのは異業種に果敢にチャレンジされていらっしゃるって、最近もそういった事業を見ておりますので、そういったところのメッセージがあれば、より町民の方への理解というものが深まるのではないかなと思ひまして、そういったもの、もう少し、こういったモデル事業のところを、ケースを出されるというお考えはあるでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今、4番議員から様々ご提案いただきましてありがとうございます。

想いとしては持っておりますけど、この表し方が、わかりやすく言えば、不慣れっていいですか、そういうメッセージになってないということが、今改めて、今頃なんだと言われるかもしれませんが、4番議員に今言われまして感じました。というのは、そういった想いは持っております、常々、今、振興公社の社長、副町長です、観光商工課長とも話しております。やはり、様々な、第三セクターの問題であったり、これから異業種、建設業者も大変厳しいということで、協会のほうからも何度となく要望を承っております。そういった考え方でチャレンジしていくということは必要だと思っております。ただ、それをうまく、文書であったりとか、そのホームページ、の中に要綱とか、条件としてしっかり織り込めてないというのは、今、本当に申し訳ない言い方になりますが、今感じております。

ちょっと話飛びますが、例えばあの、只見スキー場のリフトが経年劣化で、いずれリフトを架け替えるのか・しないのか、ということもまたいずれお願いすることになると思います。山頂まで架け替えれば3億円以上のお金がかかる。中間であっても3億円弱のお金がかかる。スキー人口が減っている中でどうするんだという課題が迫られています。ですから、それをスキーとウインタースポーツだけで考えるのか。唐突で、このタイミングは相応しいかどうかわかりませんが、私も今、一生懸命喋っておりますが、例えば雪のない時にリフトを使うこととか、いろんな、そのアクティビティといいますか、内容を充実させていかなければならないと思います。それには正直、役場職員、一生懸命考えてくれています。私も考えているつもりですが、如何せん、やはり、全部盛り込んだり、時代に合っているかどうかは自信がありません。頑張っているつもりですが。ですから、議員の皆様からご意見いただいたり、それ以外の有識者の方であるとか、町内外の方からご意見いただいて、それをいただいて一緒に作り上げていくという姿勢を一番大事にしていきたいというふうに私は常々思っておりますので、そのメッセージの出し方と併せて、そういったのをこれから新たな、斬新だ

と映るものもあるかもしれませんが、そういったものを盛り込んで充実させて、やはり、これからの人達にチャレンジしていただく。チャレンジがし続けられるような支援なり環境づくりをしていきたいというふうに思っております。ただその、文書であったり、そういった条件提示の中で、4番議員おっしゃるように、十分伝わっていないというところがあるというのを、大変恥ずかしいんですが、改めて今、先ほどご発言いただいて感じておりますので、その辺は尚、勉強させていただくことと併せて、工夫もしていくと。また、よりしっかりと耳を傾けて作り上げていくという姿勢でやっていきたいというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

7番、中野大徳君。

○7番（中野大徳君） 先ほど8番議員より、実施計画の変更の話がありました。私はあの、追加で出てくると思ってましたが、3・4年度、ゼロということで、あれ、残念だなと思いました。というのは、前回、一般質問したときに、私の答弁書には、同時並行で進めていきたいというような答弁をいただきました。なので、駅前が創出事業に変更なされた。しかし、道の駅は同時並行で進めていくんだという答弁書でありましたので、まさかゼロになるとは思ってませんでした。その辺の見解をまず一つ。

それから、2番目に、これも変更・変更で、鉄道の客車の整備費が債務負担で3,700万ほど。これには、これをもし購入すれば、ここに含まれているのかどうかわかりませんが、当然、検討しなければならないと思いますし、説明では、例えばテイクアウトとか、そういうものに利用するのであれば、中には厨房の設備。それから休めるスペースであればテーブル・椅子。それから冷暖房。当然必要になると思います。さらには、今の時代、亀岡のトレーラーハウスみたいに、要するにバリアフリーでなければ、当然、お客の対応は難しいだろうなど。階段を上って客車に入っていくような設備では大変、利用客も少なくなってしまうのかなど、そういうふうに感じております。ですので、客車を、例えばこれ、はっきり言って、これ、高いというお話もありましたが、私も客観的にはそういうふうに感じました。何故なら、叶津の番所。あれを町が購入するときに、大体同じような値段ですけども、県の重要文化財さえ高いという、そういった議論もありました。私はこの客車、はっきり言えば、不必要になったものを3,000万出して、そして、それだけ入った、これはJRさん、相

手があることですから、今はやはり、東日本も大変な緊急事態ですので、このぐらいの値段は取るのかなとは思いますが、そして、あれを、説明ではモニュメントとしても良いんじゃないかというお話もありました。C-11はご存じようにあそこに屋根付きで眠ったままになっております。蒸気機関車、柳津駅にもありますけども、同じような状態であると。で、あそこに機関車があつて、そして今度はモニュメントとして、どういう形式の列車だかはわかりませんが、あそこに置かれて、そういった利用価値をしたいと。そして、町長の説明では、暫定的に駅舎ができるまでだと。やはり、暫定的とは言いますが、厨房設備、トイレ。それから、そうなれば、やはりあの、トレーラーハウスのようにするしかないのかなと。これにはかなり、思っていたよりも、私はこの債務負担の金額がどんどんかかっていくように予想されます。例えば、じゃあ、今、機関車は屋根付きでありますけども、今度のあそこに置くときは屋根はいらぬのか。やはり、屋根が必要になるんじゃないかなと。何故なら、鉄の箱ですから、今年みたいな夏は大変な、もう、表面、触っただけで火傷するぐらいの温度になりますよ。客車は。鉄は。鉄板は。なので、そういった対策も必要になってくるのではないかなと予想します。この3,700万のある程度の、これには軌道施設。それから整備費ということになってますが、それ以上にかかってくるようなところを懸念します。まあ、この辺の詳しいお話を聞きたい。2点目。

それから3点目が、今までの町長の説明の中で、その駅前の賑わいの第一歩を踏み出させてほしいとおっしゃいました。これはもう数年前に、第一歩は、私はもう踏み出したんだなと、そういう認識でございました。名前は違いますよ。賑わい創出事業ではありませんが、あそこをなんとかするために、前町長は道の駅の、なるか・ならないかわかりませんが、そういったものを造りたいんだと。それが、私は、自分の認識では、駅前、今の事業の名前を借りて言えば、創出事業の第一歩だったんだなと。それが180度、今度変わったので、現町長にとっては第一歩の仕事かもしれませんが、町の流れからすれば、第一歩はもう踏み出していたんだなと、そういうふうに今考えてます。思い出してほしいんですけども、役場庁舎、今、おっしゃいますが、それが暫定移転でいいだろうと。その前に、ハードじゃなくてソフト事業だよということから、暫定移転を決断し、そして、役場庁舎の前に、みんなが集まれる、町の人でも利用できる、そういった施設を造ろうということで今までの事業が始まった。それがコンセプトでありました。今度は完全に切り離されたので、切り離されたので、賑わい事業という事業ですけども、賑わいを創ろうという考えは、もう既に始まっておった

などというのが私の現在の認識であります。それがこの数ヵ月で、3月から今日までの間で、今度、町長はこれでいかれるんだなど、一般質問の時に私は、町長はこういう考えだということがよくわかりましたけども、その間に今度、その創出事業の中身が、聞いてみると相当、変更・変更になっております。ユニットハウス3棟。あそこにその3部門で、それでその場を駅舎ができたなら吸収するんだというお話でしたし、私も、ああそうなんだなということで、ずっと思っておりました。そしたら、今度、後ろに、その列車を置いて、そういったものも置きたいんだと。まあ、モニュメントでもあるし、これだけの金額を出して整備したいというお話でございます。これ、例えば、駅舎を、町長の最終段階の理想的な形は、駅舎の改修ということで、これが実現すれば理想的だという説明をいただきました。私もそう思っております。おりますが、この駅舎の改修に、この一番理想的な形に重点を置かれて、今考えていらっしゃる、いわゆる簡易的なものとか、暫定的にとか、であれば、これだけのお金をかけるのは、言葉はよくわかりませんが、ちょっともったいないなという気が私はしております。前回、一般質問したときに、役場庁舎はあそこに建てる。位置は確定なさいました。でも、今度は道の駅をゼロにして、役場の庁舎の話が出てきました。こうなると、私も、前回、一般質問で聞いた話とかなりこの数ヵ月で、変更・変更で、当然、説明も受ける機会もありませんでしたし、まあ、2・3日前の全協がそれだったと言われればそれまでかもしれませんが、私はあの、所管事務ではありませんので、議論にも混ざれませんし、聞けません。でも、やはり、全協のタイミングがあまりにも切羽詰まりすぎてたんじゃないかなと。もう議案もらっているんですよ。僕達。それを全協で調整してほしいなんていうのは、これはルールにも反しますし、当然、無理な話だと思っておりました。だから、今日、今、質問、これは3回しかできませんけども、なので言いたいことを1回目に長く言わないと、3回でもう打ち切られますから、なので今、お伺いしております。

一応、この3点。それから、今、もう1点。町の、これ、今、すごい大変な時だと思っております。289号。それから鉄道の開通。これからの只見町を占うというか、これが只見町、最後のチャンスとは言いませんけども、非常に大変な時だなど。それを、それをこの3ヶ月間の中で様々な方法あります。町長がおっしゃるような道の駅。そういった道の駅も必要かなと。町長の道の駅の構想は、三次型、第三次。今の形。私が思っていた道の駅は、そういう形ではなかったんです。例を挙げれば、きららぐらいの道の駅かなと。それが成長して、どんどん、人が来るようであれば拡張はできると。いきなりそういう今型の、第三次

型のは、ちょっと危険すぎるなど、自分ではずっとそう思って、今も思っています。それから、トラックが夜中、仮眠するには街中は相応しくない。それは当然です。当然ですけども、当然ですけども、ドライバーの心理は観光客と違って、この大雪の中で仮眠しようなんていうドライバーは、俺はそういないんじゃないかなと。ここをあと1時間走れば、雪の降らないところまで走れて、そこまで行って仮眠しようというのがドライバーの、トラック運転手の僕は心理じゃないかなと。僕もトラックちょっと乗ってたので、僕はそうでした。荷下ろし場の近くまで行って、そして、余裕、遅刻しないように仮眠するというのが普通のトラックドライバーの考えです。観光に行くわけではありませんので。で、そこで、当然、仕事中、土産買ったり何だりは、そんな余裕もありませんし、長距離ドライバーはそのような考えなのかなというふうに思っております。ですから、町長のおっしゃる道の駅の規模が、ちょっとあまりにも自分の考えていた規模と違いますもんで、それは最初に、道の駅の構想があった時に、前町長にも僕は質問しました。今の道の駅は、なんですか、大水があった時に避難できたり、それから、その給水設備があったり、湯川の道の駅みたいにですね、それが今の国交省のいう道の駅。それは間違いないんですが、只見にとって、私はそれ聞いたときに、避難場所は町民集会所でも、只見の何だっけ、なんとかセンター。あそこがありますから、その必要はありませんというふうな話ももらいました。ああ、それもそうだなと。同じような施設はこの近くで二つも三つもいないなど、そういうふうに思いました。駅前一つ、それからその旧、今の地区センターの一つはいないなど、そういうふうに思いました。前回の大水の時だって、只見小学校一箇所に対応したはずですが、それは、あとはみんな、封鎖され、あれだけの災害があれば、来たくても来れない。ヘリコプターで救出されなければ来れませんので、そういった形になってしまうということだと思います。そして、宿泊・風呂は湯ら里があるから、そこにバスで送迎されたという記憶もございます。

で、そんなことで、前回の一般質問に町長が述べられた答弁と、現在の考えがあまりにもこの変更点が多すぎるし、説明の場も、はっきり言えば、私達にとってはなかったに等しい。私はまあ、一応、只見町の議員ではありますが、只見出身でございますので、そういった議論に非常に参加したくても参加できない不具合をずっと持っていますし、今も持っております。

まあ、そういったところで今質問しました。何点かお答えいただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 率直なご質問・ご意見をいただきまして大変ありがとうございます。

たぶん、7番議員おっしゃる道の駅で良いということであれば、いわゆる第一世代型・第二世代型の道の駅を只見町は目指していく、で良いんだなと思って聞いてました。であれば、7番議員がおっしゃるような道の駅を目指していくということで整理できるなというふうには思って聞いておりました。ただ、今回の道の駅検討会の中でいただいたものは、第三世代型です。いわゆる休憩とかの機能だけじゃなくて、情報発信、地域連携、防災機能。この四つを盛り込んだ道の駅ということを提言されています。ですから、私はそれは尊重していきたいという立場です。ですから、それを駅前に盛り込む時には、非常に難しいなというふうに思いました。役場庁舎も建てる。雪まつりもやっていくんだとなれば、その機能は入れられないと思いました。併せて、289号線の役割を考えていった時には、289号線沿いで、且つ、国土交通省と一緒にって一体型の道の駅を目指すべきだろうなという考え方に至りました。ですからこれも、中の機能については、場所の違いはありますが、私はその検討委員会の提言はちゃんと受け止めて活かさせていただきたいという立場からそう申し上げております。これが手続きを経て、それを改めて、7番議員おっしゃるような道の駅を目指すんだということで、また再度、改めてそういう意思決定があったのであれば、それはそれでわかりますが、今はそういう手続きには至っておりませんので、検討委員会の四大機能は、やはり活かさせていただきたいという立場から申し上げております。

そしてあの、一般質問の時と答弁、大きく違ったという、言われて、私もちょっと、そういうふうに思われる答弁してんのかなと、今、いろいろ、そう思われたんだから、たぶん、私の至らないところがあるんですが、私としては大きく違っていることを言っているつもりはありませんでしたが、申し訳ありません、私の至らないところだと思います。が、やはり、同時並行で進めていきたいというふうには考え方はあります。ですが、実施計画は今、2年間ですから、2年間の中でそれを、考え方を書くんじゃなくて、金額を入れなければいけません。そうすると財源であったり、いろんなことを精査した2ヶ年の計画にしなければいけませんので、やはり、実施計画で今の中で表せないという意味で、考え方としては同時並行的にやっていきたいというふうに思っております。

あとは、客車につきましては、本当に、非常にあの、危険なほど、今年の夏は、鉄板ですから熱いし、本当に火傷とか、ケガとかもあり得ます。そして、アスベストですか。古い車両はアスベストの問題があります。ので、アスベストのないもの。だから、もしかすると、

只見線走ったことのない客車かもしれません。そういった意味ではいろいろ賛否はあるのかもしれませんが、客車を導入していきたいと。そして、あとは中のトイレとか、いろいろありますが、それはあの、調理する厨房のほうで保健所の指導に則ってやりますから、客車の中で調理しようという考え方は持っておりませんでした。ですから、客車の中に厨房を設けたり、中でトイレを設けたりという、する考えは私は持っていませんでした。今風に言えば、テイクアウトとか、そこで休んだり、なんですか、コーヒー飲んだり、ソフトクリーム食べたりというようなシチュエーションを想像してました。当然、中の改造も必要になってくると思います。そういったもの含めて、今回はマックスで金額挙げさせていただいております。ですから、今後、今具体的に金額の提示あるわけでないので、本当は具体的な金額、見積とかあって、ちゃんとお示しできればいいんですが、やはりどうしても来年の全線再開通に間に合わせたいという想いがどうしても先行しているものですから、やはり、大事をとるといいますか、多めに多めにということで、今回積み上げておるということは否めません。あと、その雪対策も考えていかなければいけません。ので、やはりそこだけじゃなくて、維持管理含めて屋根をかけるとか、勿論、外壁とか内壁は必要ないと思いますが、やはり屋根をかけて、直接、あたらないとか、雪が落ちないとか、そういった工夫は必要だなというふうに思っています。あとバリアフリーにつきましては、飲食とか、そういった店舗についてはバリアフリー必要です。で、客車については確かに高くなりますので、その辺はあの、過日の全員協議会で写真付きの資料を配付させていただいておりますが、やはり、そういった形で、そのアシスト、助けるとか、そういった中でほかのものを置いて、段差を低くするとか、今、スロープの既製品もありますので、そういった中でいろいろ工夫していけばいいのかなと思っておりました。

併せまして、只見駅舎。駅舎の改修については、7番議員と一緒にというふうに言っただきました。ですが、それが、目標どおりできたとしても、客車を撤去するという考え方はありません。やはり、そういった中で、駅前の魅力として、そういったふうに使ってきたいと。

あとはもう一つ。これは先ほど8番議員からもおっしゃっていただきました。やはり人が大事、内容が大事だというふうに思いますので、今、365日のうちに二日ないし三日しか、雪まつりで主に使っておりません。やはりあそこは、イベント広場的に使って、もっと毎週末、何らかのイベントをやっている、催し物をやっている、やっぱりその、一日3本の発着

時刻だけじゃなくて、やはり積極的にそういったイベント、催し物を仕掛けていくべきだというふうに思ってます。賑わいを創りだす。そして、それには人が大事ですから、観光まちづくり協会の話も、それ以外の若い人たちのチャレンジの話もいろいろ聞かせていただいております。やはり、そのとおり、そういった力を結集させていただいて、そういったイベントや催し物をやっていく。そして、やはり、また来たいなと思ってもらうような人材の確保。あとは研修といいますか、勉強といいますか、そういったことを併せてやっていくということが、これは建物以上に肝といいますか、大切なことだというふうに思っていますので、それはしっかりやっていきたいと。皆さんと関係機関と力を合わせてやっていきたいという考え方でございます。

すみません。もし、答弁落ちがありましたら申し訳ありません。そのように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 7番、中野大徳君。

○7番（中野大徳君） 適当かどうか、わかりませんが、昔から急がば回れということわざもあります。町長聞いてますと、全線開通とにかく間に合わせたいと。今回、開通すれば、私は只見町にとっては、これは一日二日の問題でなくて、もうずっと只見町についてまわる問題になります。開通の式典は大々的にやられるかもしれませんが、それはイベントは一日です。なので、今、しっかり、皆さんの、町長は議会と町民とよく対話して、というのが選挙公約でありました。それが今、これに関しては、ちょっと、生きてないのかなという感じがしております。

それから、住民説明会行われました。しかし、思いましたけども、時間切れで質問者を遮るような住民説明会であれば、これは逆効果ですよ。住民にとっては不満が残るだけなんです。多少、5分・10分延長したって、住民の疑問を解けなければ、住民説明会は言わばなしで終わったという、説明会にならなかったんじゃないかなと、いうふうな感じをしております。説明して、住民の疑問に思っていることを、当然、情報も住民の方は私どもよりは当然薄いですから疑問に思われていることいっぱいあつての説明会だったはずですから、それが逆効果な結果を生むようであれば、住民のためにもならない。当局のためにもならない。何のための住民説明会だったのかなと。そういうふうに感じますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 住民説明会につきましては、十分な時間はとれなかったという点については、今回、コロナ禍ということでありまして、基本、1時間を目指して、マスク着用でやってきました。1時間オーバーしたと思います。ですがあの、その方も何回か、たぶん、今、伺って、あの方だなというのわかりましたが、何回か質問あって答弁してます。で、もし間違っていたらすみませんが、私の受け止め方としてはたぶん、それだったら新しい道の駅をどこに造るんだという、道の駅を駅前じゃなければどこに造るんだという、道の駅の位置を特定した答弁を求めている質問だなというふうに思いました。ですから、私としては今その駅前でない、別のところに、まだ特定、道の駅をどこに造るということは決まってませんということ、その前に説明させてもらったんですが、たぶん、それでは不十分で、やはりもっと、はっきり、どこに、だったら道の駅を造るんだという再質問だったのかなという意識でございました。ですが、まあ、いずれ、議員おっしゃるように、そういった不満が残る形の説明会は良くないなというふうに思っておりますので、その時の私の、今思い起こして説明はしましたが、そういったこともあるということをご理解していただきたいなと思いつつも、やはり、コロナ禍とはいえ、休憩をとるとか、何かうまい方法はなかったのかなということは説明会のあり方の課題として感じております。

すみません。もし、答弁、あと落ちてますかね。大丈夫。すみません。よろしく願います。

○議長（大塚純一郎君） 7番、中野大徳君。

3回目。

○7番（中野大徳君） 只見町の行く末に関わる、この一番大事な時に、渡部町長、大変でしょうけども、やはり、ここは、先ほど言ったように、急がば回れで着実にですね、町長の想いを私たちが理解できるような、方向で。で、私はずっと思っていました。いつ、全員協議会開かれるのかなって。それが昨日でした。だから、それが非常に残念でもありますし、まあ、それほど、忙しいのもわかりますけども、やはり、全員が、全員がですよ、今回はその担当の委員会のほうも様々な意見あるようですし、まして私達の総務のほうの問題も、今後、土地買収やら、いろいろ出てくるとは思いますけども、そういったことで町長は全体的にどのようなことを考えていらっしゃるのか、非常に伝わり難いというか、わかり難かったというふうな感じを僕は持っておりますので、やはりその、説明が丁寧とか、そういう意味ではありませんけども、やはり同じ土俵でこれは、12人、それから当局が一体となって進めていく

事業だなと思っておりますので、私はそういう土俵を是非多くつくっていただきたいと、そういうふうに感じました。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 7番議員ご御忠告といたしますか、ご意見ありがとうございます。

私としても、まったく同感でありまして、就任させていただいてからも、やはりあの、議会基本条例でございます町当局と議会と善政を競うという基本条例にしっかりと則って、より住み良い只見町をつくっていくということを所信表明の中でお話させていただきました。そこに聊かも違いはございません。あとは進め方について、今回、具体的な駅前賑わい創出事業の中で、こういった進め方を、タイミングといたしますか、時間的な経過も含めて、縷々、課題といたしますか、ご意見を午前中からいただいております。担当課長から一生懸命、担当常任委員会に説明はさせていただいて、一定のご理解を得たので、ということで今回、全員協議会並びに本会議の中で予算を提案させていただいて、ご審議を賜っているわけでございます。ですが、様々、ご意見をいただいております、私としては、それを一度、強行しようとか、そういう、なんていいますか、お互いに力を合わせる環境ができない中で一方的にやるという考えは毛頭ございません。ので、やはり、そういった環境が整うのが望ましいというふうには思っております。それは意思決定のあり方としてもそうですし、特に今回は只見線に関する事業でありますので、沿線自治体、法律まで変えていただいた国会議員の先生方、福島県。やはり多くの、新潟県も含めて、多くのところが注目しているというふうに思っていますので、そういった中のスタートで、本当に只見町の評価を私の判断で貶めてはいけないというふうに思っておりますので、その事業そのものの大切さにつきましては、一定のご理解はいただいているのかなというふうに思いますが、まだ不十分だということでございすれば、いろいろまた今後、議長の議事進行の中でご審議いただいて、私としては、それを強行しようとか、という考え方はございません。議員おっしゃるように、やはり議会の皆様と意見携えて、一定の方向性見出して、より良い只見町をつくっていくということを再度申し上げまして、私のその議案提案に対する心構えをご理解いただきたいと思います。よろしくお取り計らいいただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 様々な人からの質疑いただいておりますが、ほかにございませんか。

5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 午前中から皆さん、方向性だったり、大きな話をされましたが、私あの、議案第50号の予算説明資料というのを配られた件で何点か聞きたいと思ったんですが、あまりにも皆さんが壮大な話ばかりで、ちょっと聞きづらいんですが、これを見てまして、まず一番は、先ほどらい、国・県。それから17市町村。でJRの再開通について相当の取り組みをされております。ですが、やはり只見町、皆さんも感じておられると思いますが、若干遅れているような気がしております。してあります。ですが、あの、ここにきて、客車を導入して駅前賑わい創りをしたいという提案をされ、この予算説明資料の中で、債務負担行為ですから確定の部分ではないでしようが、客車、それからいろいろな、委員会で説明資料を受けた時に、このユニットハウスがメインのような感じ。それから、総合案内がメインのような感じ。やっぱり、最後に只見町がJRの再開通に対して、何かアクションを起こしたと。これは、ちょっと話それますが、50周年の今回の開通に際して、川口駅で登りが先に出てしまった。マスコミに出てしまった。只見町はその後で桃太郎旗をくっつけて歩いたと。やっぱりそういうことでは、最後に出すインパクトというのは、やっぱりこの客車、それから振興センター前にあるSL等をメインにした、JRに対する、それから鉄道事業者に対するインパクトというのはやっぱり客車だと思います。先ほどらい、アスベストという話があったんですが、大体、今、日本で登録されている1,480いくつのキハは、のうち685ほどは現役で走っております。現役で走っているということは、たぶん、アスベストの問題がないのかなと。キハ40でも、48でもそうですが、五能線、それからもう一箇所どこか、青森だか秋田で、今年の3月のダイヤ編成で廃車になっております。約1,500のうちの約700が走っているけど、それが廃車寸前だと。それから廃車、スクラップだと。

でまあ、この3,700万という金額ですが、マックスという話をされましたが、これは前回、委員会では6,500万だかの説明だったと思います。何故そのような値段だという話でまあ、委員会では確認しましたが、それがいきなり今回は、約半分近くの数字になっておると。こういったこと。それから、やはり最後に、最初に申しましたように、只見町がこの全線開通に向けてアクションを起こしたという時に、このユニットハウスがメインじゃなくて、やはり客車を導入して、客車でいろいろなアピールをするというふうにするために、たぶん、こういった提案をされたと思います。町長も。ですから、やっぱり、そういったほうのレイアウトだったり、考え方。案内、総合案内でも何でも、観光まちづくり協会の件がありますけども、その中で話がうまく折り合えば別ですが、別に客車の中で総合案内しても

いいんじゃないですか。それからまあ、先ほどあの、飲食は考えてなかったというか、そこで調理をするのは考えてなかったという話をされましたが、日本にはいっぱい、そういう調理していて、ちゃんと通っているところがあります。古い客車ほど便利です。特にキハは。向かい合わせの椅子ですから。その真ん中に大きなテーブルをつけた程度で、それがいっぱいなくていいんですよ。3席・4席しかない。あとは普通の一般席でボックス席だったり、そういうふうな対応をしている事例というのは相当数ありますから、ですからやはり只見町が、JR只見線の再開通に向けてどんなアクションをしたかというのは、これは国・県、近隣町村もたぶん関心があると思います。ですから、中途半端なそういう考えでものを、この前も委員会で言いましたが、ユニットハウスで、見場が良い店舗を並べるのだったら、別に只見でなくて良いと思います。だって、渋谷のあの緑色の電車、客車。あれがあるから、やっぱりあそこで、みんな待ち合わせをする。あそこに行きたがる。結局、そういうふうにご利用するために、こういうのを購入されるふうのお考えになって、購入してはいないですけども、そういう考えを出されたということですから、やはり只見町としては、あそこにあるSLを移動する。細かい屋根だとか、それからバリアフリーなんていうのは、これはなんともなることです。ですから、ただ方向性。そういうもので只見町がJRに対する、再開通に対する考え方を示すということ。それが今後の只見線のその、こんなこと言っては申し訳ないですけど、生活路線にはなりませんよ。一日3本の路線では。会津若松まで3時間。ですから、これはもう観光路線でいくしかないです。これは只見町がそう思ってなくても、みんな、ほかの町村、思ってますからね。第一橋梁、それからその次の橋梁のところ、いっぺんに3箇所橋が映るポイントがあります。そういうのをやっぱりもう観光スポットとして皆さん、もう取り上げてきている。ですから、もう観光でいくしかない。それにはやっぱり、来た時に、ユニットハウス、仮設かもしれませんが、ユニットハウスじゃなくて、一番目立つところに客車がある。で、その客車の中に、例えばここには載ってませんが、駅舎の中、現在の駅舎の中に、なんか展示する場所を設けて、したいという話が提案されましたが、そういうのも客車の中に入れることによって、来る人はやっぱり必ずそこに行ってもらおうという、やっぱりそういったことの、その考え方というのを、お店を創る、賑わいを創るのも大切ですけど、その一つの手段として客車を利用するという考えにして、私はいつていただきたいと思いますので、その辺ちょっと、何点かお伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今、5番議員のほうから、本当に具体的なご提案も含めたご質問をいただきました。私、正直申し上げまして、大変、汽車のこと、詳しいわけでもありませんし、そういったこと知見あるわけでもありません。ただ、想いとしては、そういったものが必要だということで、今回提案させていただきました。ですから、あとはあの、今後、そういう応募していただけるところが決まりましたら、担当課長とは話しておりましたが、やはり、その辺の、どういうふうにしていくかとか、改善というんですか、レイアウト含めて、いろんなことは逆にご意見をいただきながら可能なことはやって、議員の皆様がおっしゃる望ましい方向に持っていくという姿勢でおりました。ですから、今、十分な知識とか、知見がない中で、がっちり役場のほうで固めてしまって、これでやってくださいという事業にはしたくないというふうには思っていました。ですが、そうは言っても、何もない中で丸投げでやってくださいというのも無責任ですから、やはり客車の利用であったり、駅前の賑わい創りに資するような、ということで今考えられる内容を、庁議もやりましたが、担当課長のほうから説明させていただいて、本日の提案に至っておりますので、そういった今後、ご意見をいただいて、そういう柔軟にといいますか、可能な範囲で対応していく考え方はありますのでご理解いただきたいなと思います。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 話が長くなって、なかなか質問が伝わらなかったということだと思いますが、柔軟に対応していただきたいというのは、もう当然のことだと思います。ですから、やはり、その柔軟に対応するというのは必要だし、基本的に方向性出すのも必要だと思いますが、町として、この賑わい創出づくりの一つのやっぴり目玉というのが何だかということ。それによって賑わいを創る。だからあの、午前中もいろいろ、皆さん、客車の話もされましたが、非常に今、キハを重要視されております。郡山基地にあったキハ。小湊鉄道で買って行かれました。それからあの、よそでも購入しております。というのは、やはりローカル線に残るには観光しかない。一両編成で、一両だから編成とは言いませんが、一両で走らせるものというのは、やはり気道車しかないですから、気道車を買って来て走らせるということではないので、予算的にも、改造費は別としても、運搬費は別としても、そんなに高いものではございませんので、北上鉄道が買いましたキハ40は250万でした。車両価格

が。スクラップだと、当然、その程度。ですから、こういうのはもう調べればすぐわかることですので、例えば只見線で走っていたラッピング列車。販売されております。JRで。あれがいくらで売ったか、聞いてみればいいだけの話です。あれはもう、向こうに持って行って、外国に持って行って、外国で走らせるという前提で持って行ってあります。ですから、やはりその、電車でなくて、気道車にしたいという鉄道会社が非常に増えているということは、いろいろやっぱり、停電とか何かあって、そういったことで、そういうこと。それからあとは観光の目玉とすることが目的でやっぱりやられてあります。ですから、是非ともこの賑わい創出事業の中で、ただ駅前の賑わいを創るということは良いことですが、ただその一つのコンセプトとして、やはり駅前ですから自動車だと。そういったものをメインに出すという考えがあるかどうかということだと思んですが、その辺まあ、再三、委員会で課長にはお伺いしておりますが、なかなかそういったところの話聞かれましたが、その辺ちょっと、一つお願いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） すみません。課長、ごめんなさい。足りなかったら。

私としては、やはり只見線が全線再開通するということが、バス転換の話があったにもかかわらず、こういった、これは本当に鉄道軌道法の改正が、今ほかの、熊本とかほかの地方ローカル線に、只見線によって変わった法律が全国的にそれが適用されるということは非常に宣伝といいますか、大きなことであるというふうに思っております。であれば、そういった意味で象徴的であります。

併せまして、午前中も3番議員からございましたが、やはり、田子倉ダム建設の時に、やはり、資材を運搬した、するために敷かれた鉄道が国鉄に編入されて現在に至っていると。本当に歴史的な価値があります。そして、昨年、文化観光推進法という法律ができたということ踏まえれば、やはりその価値を、田子倉ダムの戦後の日本復興の電源開発のためのダムであったり、そのための資材運搬線の只見線であったり、今回、鉄道軌道法改正を、今、全国の災害で苦しむところの復旧に資する法律の改正があった只見線であったということで、そういった歴史的、文化的使命が、より只見線にあるというふうに私は思っておりますので、やはり、そういったことを込めた発信の仕方、それは専門的なさらにアドバイスいただかなければいけないことはあると思いますが、想いとしては、そういったものを盛り込んだ発信をしていくところに価値があるというふうに思っておりますので、客車についてもそうです

し、もっと言えば、町内にある様々な文化・観光施設含めて一体的な取り組みをしていく。そのためには8番議員おっしゃったような、やはり人、体制づくりがとっても大事というところに行きつくわけですが、そのように考えて取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） まさに今、町長から答弁をさせていただいたとおりということになるかと思います。客車の有効活用につきまして、なお、先ほど町長からもありました、様々、今後、応募された事業者も含めてご意見をいただきながら、今、議員おっしゃっていただいたような形での望ましい方向に持っていくといったことが全ての中身かなというふうに考えております。有効活用に向けて検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

3回目。

○5番（小沼信孝君） 是非ともそのようにしていただきたいと思います。やはり、これから開通すれば、毎年2,000万という負担が出てくるわけです。それはどこから出てくるかといえば、当然、税金から出てくるしかないと思いますので、それには、それを出しても、この只見町、町内3地区あった中で、只見以外のところから、いらなかったんじゃないかねえかと言われることのないように、是非ともあの、町として一丸となって、これは議員も町当局もそうだと思いますが、やはり皆さんで、只見線再開通して良かったなど。外国からお客さんがいっぱい来るなど。そういったふうにもっていかなければならないことだと思いますので、現在、コロナ禍ということでインバウンドということ、なかなか難しい状況ですが、今はコロナ禍ですので、その今考える時間があるわけですから、そこでやはりインバウンドに対する、まず国内のお客さんもそれは大切ですけど、やはり、外国から来るお客さんは遊びに来るわけですから、観光に来るわけですから、お金も落とします。やっぱりそれにはお金落してもらってところもつくらなければならない。そういうのを含めて、今後、やっぱりそういった方向、観光ということで只見線を再開通して良かったなどというふうになるように、まあ、いろいろ提案していきたいと思いますが、考えていっていただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。

終わります。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） ご提言ありがとうございます。

今ほどインバウンドの話もございました。まさにあの、海外の方々にも、先ほど町長申し上げておりました、いわゆる生活文化観光といったような部分。歴史観光。また、その只見線が持つ歴史的な意義。こういったところについては興味、関心のあるところかというふうに思いますので、議員ご指摘のとおり、このコロナ禍の中でそういった観光的な部分も考えていながら、この賑わい創出事業を進めてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○議長（大塚純一郎君） ほかにございませんか。

ないようでしたら、ここで、暫時、休議いたします。

再開を3時50分といたします。

休憩 午後3時25分

再開 午後4時12分

○議長（大塚純一郎君） それでは、会議を再開いたします。

午前中から、慎重審議、誠にありがとうございました。

そういう中で、今回の第50号 補正予算（第3号）でございますが、いろいろと慎重審議していただきました。そういう中で、ここで議運等々で審議していただきましたが、今後の進め方について、皆様方にお諮りをいたします。

令和3年度只見町一般会計補正予算（第3号）については、議長を除く議員11人で構成する駅前賑わいづくり特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第50号については、議長を除く議員11人で構成する駅前賑わいづくり特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

それでは、駅前賑わいづくり特別委員会の正・副委員長は委員会条例第7条第2項の規定

により委員の互選により決するとありますので、委員会で互選をお願いいたします。

なお、委員長が選任されるまでの間、委員会条例第8条第2項により互選に関する職務は年長の委員が行うと規定されておりますので、三瓶良一委員に臨時委員長をお願いいたします。

特別委員会の場所は本会議場といたします。

委員会の正・副委員長が決まり次第、議長に報告をお願いいたします。

ここで特別委員会正・副委員長選任のため、暫時、休議いたします。

当局は暫時、退席をお願いします。

〔当局 退席〕

休憩 午後4時15分

再開 午後4時39分

○議長（大塚純一郎君） これより開議します。

駅前賑わいづくり特別委員会の委員長に酒井右一君、副委員長に菅家忠君が選任されたのでご報告いたします。

お諮りします。

ただ今、駅前賑わいづくり特別委員会に付託しました議案第50号については、会議規則第46条第1項の規定によって、9月3日までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第50号については、9月3日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定しました。

なお、審査を終了次第、委員長の責任において審査結果を報告書を作成し、議長に提出されるようお願いいたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎日程の追加

○議長（大塚純一郎君）　　ここでお諮りをいたします。

町長より、議案第51号 工事請負契約の締結についてが提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として、日程第4を繰り下げて審議したいと思います
が、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君）　　ご異議なしと認めます。

よって、議案第51号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたし
ました。

追加議案及び資料を配付させます。

〔追加議案及び資料配付〕

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第51号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君）　　追加日程第1、議案第51号 工事請負契約の締結についてを議題
といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君）　　議案の説明の前に、資料の配付を許可いただきたいと思
います。

○議長（大塚純一郎君）　　資料の配付を許可いたします。

〔資料配付〕

○議長（大塚純一郎君）　　農林建設課長。

○農林建設課長（星一君）　　議案第51号 工事請負契約の締結についてをご説明申し上
げます。

次のとおり工事請負契約を締結するものです。

1、契約の目的、橋梁補修工事（朝日橋）。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、
6,743万円。4、契約の相手方、只見町大字大倉字前沢口146、株式会社南会西部建

設コーポレーション南会津本社、取締役南会津本社長、飯塚信。

議案第51号資料をご覧をいただきたいと思います。

入札につきましては、令和3年8月10日に執行をいたしました。入札の参加者は記載の5者でございまして、入札につきましては再入札の結果、落札者が先ほど申しあげました株式会社南会西部建設コーポレーションということになってございます。

この朝日橋につきましては、町道黒谷一の坪線内の伊南川に架かる橋梁でございまして、昭和62年に架設された橋梁ということで、今回、5年に一度の定期点検により修繕を要する橋梁とされたことから、今回、補修工事等を行いたいものでございます。工期は令和4年3月末を予定しております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第51号 工事請負契約の締結については原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎塩沢地区、岩淵朗宅への町道整備に関する陳情について

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第4、陳情3-3 塩沢地区、岩淵朗宅への町道整備に関する陳情を議題といたします。

経済文教常任委員長の審査報告を求めます。

経済文教常任委員長、鈴木好行君。

〔経済文教常任委員長 鈴木好行君 登壇〕

○経済文教常任委員長（鈴木好行君） 本委員会に付託された、下記案件の審査経過並びに結果について下記のとおり報告します。

（1）審査事件、陳情3-3 塩沢地区、岩淵朗宅への町道整備に関する陳情。塩沢区長、渡部公平。（2）審査経過。本事件は、令和3年5月会議において付託を受け、令和3年6月1日、6月15日、7月13日、7月27日、8月5日の委員会で審査しました。この間、町当局と共に現地調査も実施しております。（3）審査結果、採択。（4）理由。本件は、冬期間の一軒家対策として町のブルドーザーで除雪できる町道整備を求める陳情であり、平成26年に一度陳情され、議会採択された経緯がある事件であった。審査結果として、陳情内容は十分に理解できるものの、現地の立地状況や現行の町要綱などを調査した結果、実現の可能性が低いと判断し、不採択すべきものとした。尚、当局には克雪対策事業や福祉政策等も含め、代替案の提案を求め、陳情者、当事者への説明を行うこととした。

この理由の中で、特に一度採択されて、今回、不採択という委員会結果を出しました。それである、その経過をもう少し詳しくお話したいと思います。

まず、審査結果の中に、立地状況、それから現行の町要綱とございますけれども、これは立地状況に関しましては、陳情者に現地説明を受けました結果、そこに道路をつけると、隣の家の車庫と道路の間に段差ができて、隣の家の車庫への出入りが不可能になってしまうということ。

それから、町要綱という件に関しましては、町道未認定の私道、そういったものは町内各地に数多くあって、新設改良になりますと事業的に整理できず、立地的にも困難であるということから、なかなか実現の可能性は難しいなと判断したものでございます。

そして、当局に、この克雪対策事業、それから福祉政策等というのもございますけれども、これは克雪対策事業補助金、それから居宅介護住宅改修費。そうした提案をこちらからいたしまして、陳情者並びに当事者への説明を7月29日、委員長、副委員長、それから農林建

設課長、3名で行ってまいりました。そしてあの、快くということではないですけども了承していただきました。という本日までの経過でございますので、よろしくご審議願います。

○議長（大塚純一郎君） これより、委員長審査報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番、三瓶良一君。

○9番（三瓶良一君） 塩沢というところは特殊なところなんですよ。ということは、あそこはダムで、上のほうに上がってきた。その時に、町は何もかまわなかったんですよ。対策も何もしない。いっぱいお金もらったんだから、というような状態だったと。そういうことがあって、そういう問題はあちこちあるんですよ。名前出してなんです、酒井しげるさんという人の家があります。あそこから4軒がずっと、レールの脇にずっと、陸橋のようになってますが、あの脇ずっと走ってる。なんとか、このところを除雪してもらわないと、そのうちのじいちゃんが透析を打たんなんないけど歩けないというようなことがあって、あそこをその、道路を入れてもらった経過があります。だから、塩沢に対しては特段の配慮をしなければならない。私はそう思ってますよ。これは何も町で対策をやらなかったんですよ。石伏の人達が出てくるときは、そこに住宅地をちゃんと造って、そして雪の対策あるいは流雪溝全部つくって、ところが、塩沢だけはそれはなかったんですね。なんとか、これはあの、できればしてあげたいなと思いますが、私あの、それはわかりました。委員会の方針は。

建設課長。これに対しては、何等かあの、対策とれるんですか。それともこのままずっといくしかないんですか。

○議長（大塚純一郎君） 経済文教常任委員長、発言を許します。

○経済文教常任委員長（鈴木好行君） 今、農林建設課長のほうのあれだったんですけども、私のほうとしても、なんとかやれる方法はないかというような、三瓶議員と同じような委員会としての相談はいたしました。ただ、現行上で、町の状態が、現在、私道で困っていらっしゃるお家がいっぱいあるんですよ。結局あの、県道や国道から私道を通して自宅まで行っている、そういう道もいっぱいあると。そういった中で特例を設けることはなかなかできないというご返答でございました。ですから、その中で、陳情の内容は十二分に理解しながらも、我々としては実現の可能性というところでやむを得ず不採択にせざるを得ないなという判断をしたところでございます。

○9番（三瓶良一君） わかりました。

○議長（大塚純一郎君） ほかにございませんか。

9番、三瓶良一君。

○9番（三瓶良一君） 今後の取り上げ方として、こういうその、一軒家対策というものはかなり進んできているわけなんですけど、かなりいっぱいあるということです。どのぐらいあるんですか。町の中に。一軒家対策やらなければならないようなところ。対象になるようなところ。

○経済文教常任委員長（鈴木好行君） 現在のところ、件数は、全部の件数は確認はしておりません。何件あるかというのは。ただ、今後も三瓶議員おっしゃるように、今は若くて元気でいらっしゃる方々としても将来的には段々、お年を召されて、一軒家というか、一人暮らしになる可能性。そういったものも含めると、今後とも数は増えてくるものと考えてはおります。

○9番（三瓶良一君） わかりました。

○議長（大塚純一郎君） ほかにありませんか。

これで質疑を終わります。

ただ今の委員長方向のとおり、不採択するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情3-3は委員長の報告のとおり決定されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（大塚純一郎君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

上着の着衣を求めます。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦勞様でした。

（午後4時55分）